

平成27年度版  
(平成26年度事業分)

安芸高田市の男女共同参画施策  
実施状況報告書

安芸高田市  
平成28年 1月29日

# 目 次

## 第 1 部 安芸高田市の男女共同参画の現状

1	安芸高田市の人口	2
2	地方自治法(第 2 0 2 条の 3)に基づく委員等の女性の登用	2
3	地方自治法(第 1 8 0 条の 5)に基づく委員等の女性の登用	3
4	一般職員の在職状況	4
5	一般職のうち管理職総数の女性在職状況	5

## 第 2 部 安芸高田市の男女共同参画の実施状況

1	安芸高田市男女共同参画プランの施策の実施状況	
(1)	男女平等の意識づくり	6
(2)	ともに参画する社会づくり	13
(3)	自立した生き方づくり	17
(4)	安心して暮らせるまちづくり	23



# H26年度 安芸高田市の男女共同参画の状況

平成26年 4月 1日 現在

## 1 安芸高田市の人口(平成26年4月1日現在住民基本台帳登録者)

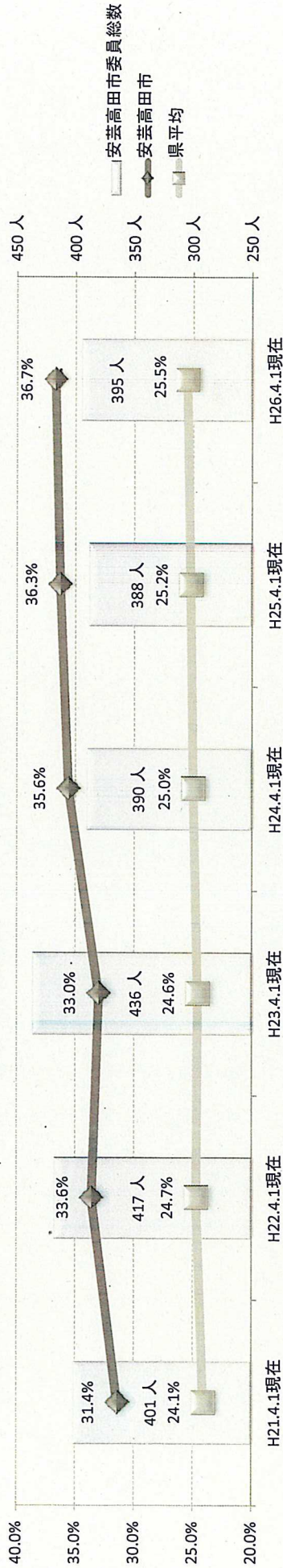
	H21.4.1現在	H22.4.1現在	H23.4.1現在	H24.4.1現在	H25.4.1現在	H26.4.1現在
女性	16,819人	16,596人	16,387人	16,162人	15,903人	15,678人
男性	15,561人	15,372人	15,178人	14,987人	14,773人	14,585人
総人口	32,380人	31,968人	31,565人	31,149人	30,676人	30,263人
世帯数	13,241世帯	13,222世帯	13,223世帯	13,187世帯	13,166世帯	13,189世帯

## 2 地方自治法(第202条の3)に基づく委員等の女性の登用

審議会等名	設置根拠	H21.4.1現在		H22.4.1現在		H23.4.1現在		H24.4.1現在		H25.4.1現在		H26.4.1現在	
		委員総数 (人)	うち女性 委員数 (人)	委員総数 (人)	うち女性 委員数 (人)	委員総数 (人)	うち女性 委員数 (人)	委員総数 (人)	うち女性 委員数 (人)	委員総数 (人)	うち女性 委員数 (人)	委員総数 (人)	うち女性 委員数 (人)
市町村防災会議	災害対策基本法第十六条	38	0	38	0	39	4	40	4	40	4	40	4
民生委員推薦会	民生委員法第五条	14	2	14	2	27	7	14	4	14	5	14	5
国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第十一条	9	2	9	2	9	1	9	1	9	2	9	1
介護認定審査会	介護保険法第十四条	20	3	27	5	27	6	20	5	20	5	20	5
環境審議会	環境基本法第四十四条	-	-	-	-	10	4	10	4	9	3	9	3
社会教育委員会	社会教育法第十五条、第十七条の二	18	4	18	4	18	4	18	6	18	5	18	5
スポーツ振興審議会	スポーツ振興法第十八条	-	-	-	-	10	2	9	1	8	2	10	2
図書館協議会	図書館法第十四条	9	5	9	6	9	6	10	6	10	6	10	6
地方文化財保護審議会	文化財保護法第九十条	15	0	10	0	10	0	10	1	10	1	10	1
安芸高田市博物館協議会	安芸高田市博物館設置及び管理条例十三条	10	0	9	0	9	0	8	2	8	2	8	2
障害程度区分認定審査会	障害者自立支援法第十五条	11	3	11	4	11	4	9	4	9	4	9	4
四季の里作家選定審議会	芸術文化振興法(四季の里)芸術施設設置及び管理条例	-	-	-	-	-	-	5	0	5	0	5	0
児童館運営委員会	安芸高田市児童館条例七条	9	5	9	5	-	-	-	-	-	-	-	-
人権相談員	安芸高田市人権相談員設置条例第一条	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1
民生児童委員(生活相談員)	安芸高田市生活指導員設置条例第一条	123	62	123	62	124	62	123	63	122	64	129	68
安芸高田市情報公開・個人情報保護審査会	安芸高田市情報公開・個人情報保護審査会条例第三条	5	1	5	1	5	1	5	1	6	2	6	3
安芸高田市スポーツ推進員	スポーツ振興基本法第三十二条	59	22	59	22	54	19	54	19	54	19	53	19
安芸高田市まちづくり委員会	安芸高田市まちづくり委員会設置条例第一条	30	9	30	11	29	10	30	9	30	9	30	9
安芸高田市国民保護協議会	安芸高田市男女共同参画推進条例第十八条	28	7	28	7	27	5	-	-	-	-	-	-
安芸高田市男女共同参画推進審議会	安芸高田市男女共同参画推進条例第十八条	-	-	15	8	15	8	13	8	13	7	12	7
人権対策審議会	安芸高田市人権尊重のまちづくり条例八条	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		401人	126	417人	140	436人	144	390人	139	388人	141	395人	145
県内平均			24.1%		24.7%		24.6%		25.0%		25.2%		25.5%



地方自治法(第202条の3)に基づく委員等の女性の登用の推移

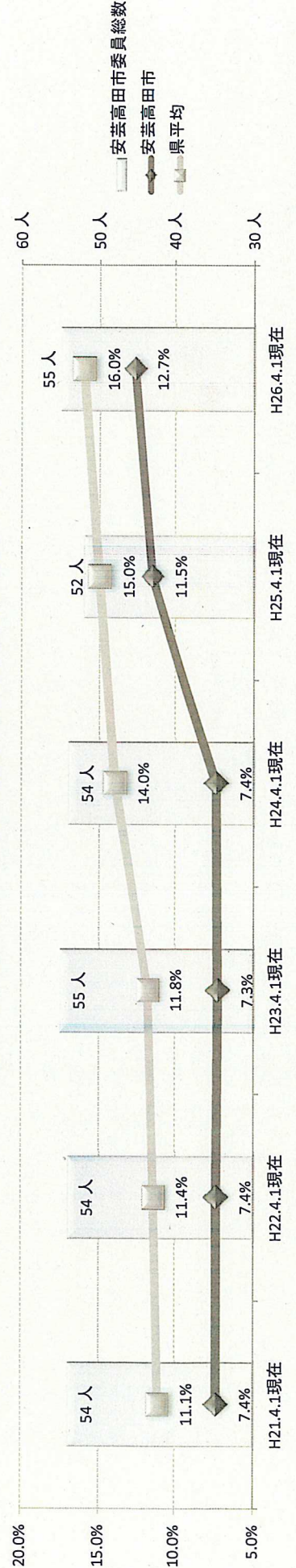


-2-

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員等の女性の登用

委員会、委員名	H21.4.1現在		H22.4.1現在		H23.4.1現在		H24.4.1現在		H25.4.1現在		H26.4.1現在	
	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)
教育委員会	6	2	6	2	6	2	6	2	6	1	6	2
選挙管理委員会	4	0	4	0	4	0	4	0	4	2	4	2
公平委員会	3	0	3	0	3	0	3	0	3	1	3	1
監査委員	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
農業委員会	36	2	36	2	36	2	36	2	34	2	37	2
固定資産評価審査委員会	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
合計	54人	4	54人	4	55人	4	54人	4	52人	6	55人	7
県内平均		11.1%		11.4%		11.8%		14.0%		15.0%		16.0%

地方自治法(第180条の5)に基づく委員等の女性の登用の推移(%/人)



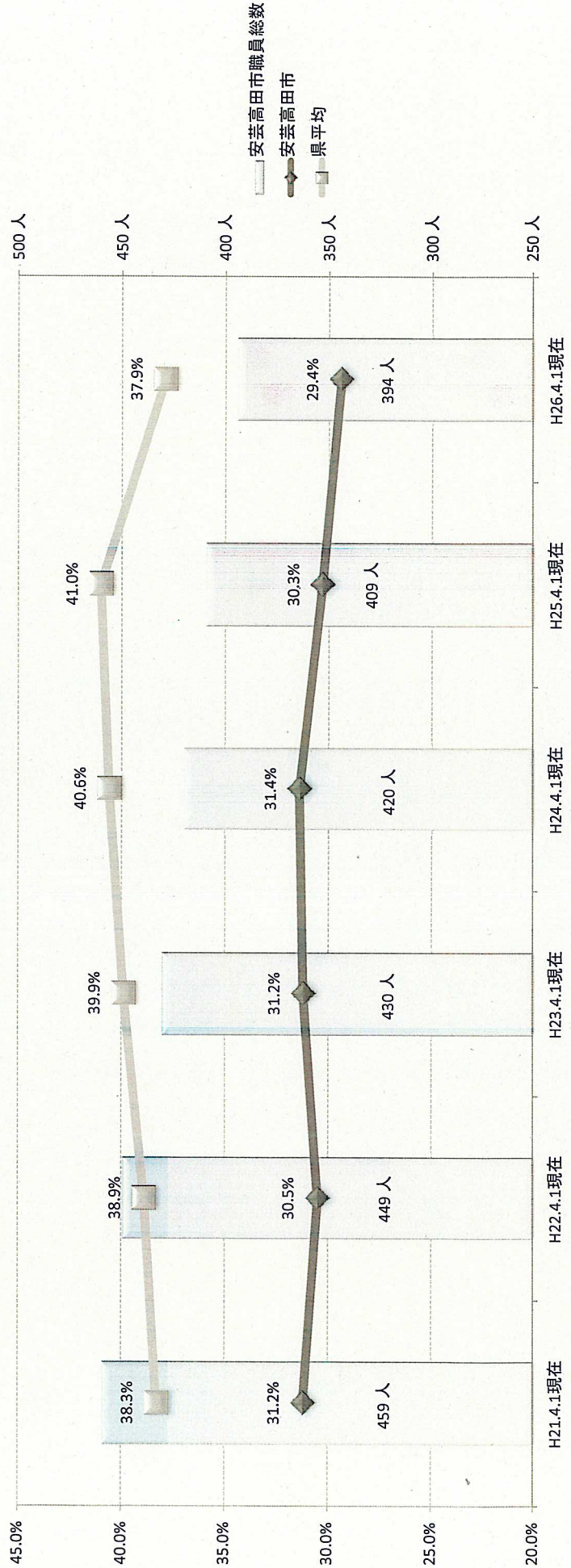
-3-



4 一般職の女性在职状況

区分	H21.4.1現在			H22.4.1現在			H23.4.1現在			H24.4.1現在			H25.4.1現在			H26.4.1現在		
	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)
市町長部局	292	62	21.2%	280	58	20.7%	284	70	24.6%	323	71	22.0%	320	71	22.2%	314	70	22.3%
教育委員会事務局	55	30	54.5%	54	30	55.6%	36	12	33.3%	35	10	28.6%	34	9	26.5%	33	9	27.3%
保育所	49	47	95.9%	47	45	95.7%	49	47	95.9%	49	47	95.9%	42	40	95.2%	36	34	94.4%
その他行政機関	63	4	6.3%	68	4	5.9%	61	5	8.2%	13	4	30.8%	13	4	30.8%	11	3	27.3%
合計	459人	143	31.2%	449人	137	30.5%	430人	134	31.2%	420人	132	31.4%	409人	124	30.3%	394人	116	29.4%
県内平均			38.3%			38.9%			39.9%			40.6%			41.0%			41.0%

安芸高田市一般職の女性在职状況(%/人)

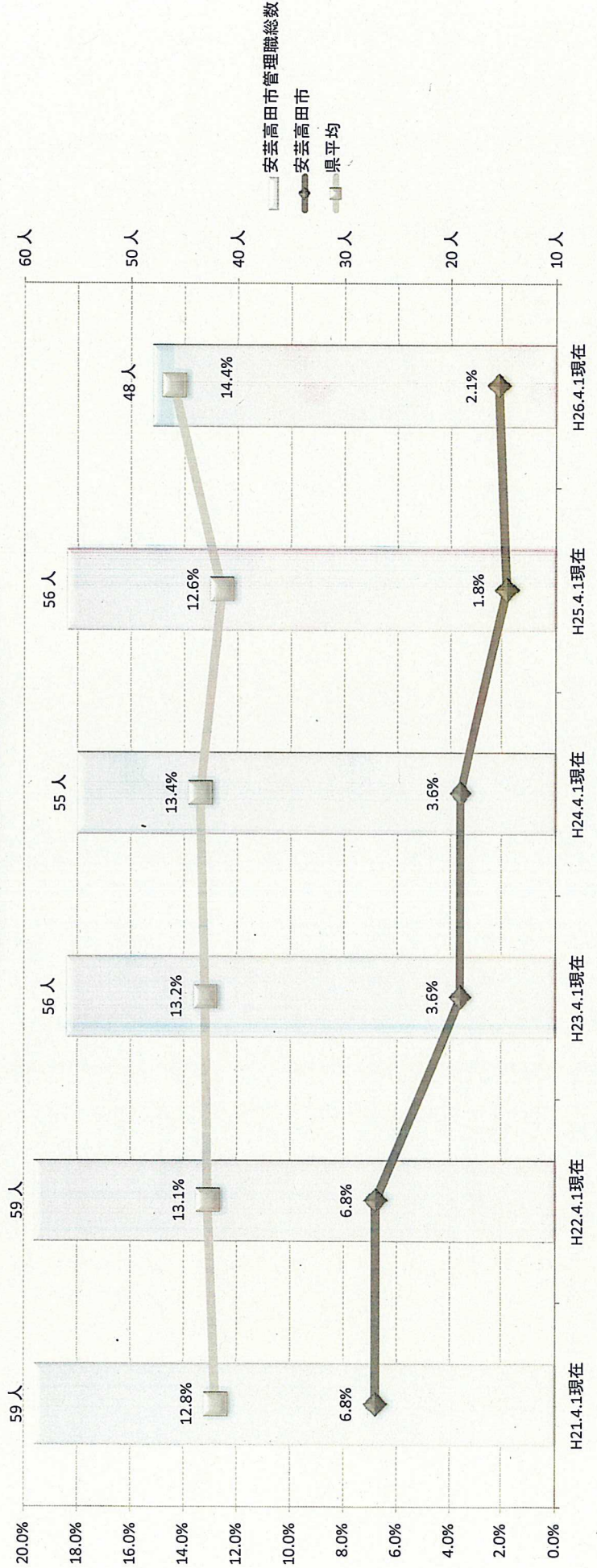




5 一般職のうち管理職総数の女性在职状況

区分	H21.4.1現在			H22.4.1現在			H23.4.1現在			H24.4.1現在			H25.4.1現在			H26.4.1現在		
	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)
市町長部局	43	3	7.0%	43	3	7.0%	41	1	2.4%	45	1	2.2%	45	1	2.2%	39	1	2.6%
教育委員会事務局	6	1	16.7%	6	1	16.7%	5	1	20.0%	5	1	20.0%	6	0	0.0%	5	0	0.0%
保育所	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
その他行政機関	10	0	0.0%	10	0	0.0%	10	0	0.0%	5	0	0.0%	5	0	0.0%	4	0	0.0%
合計	59人	4	6.8%	59人	4	6.8%	56人	2	3.6%	55人	2	3.6%	56人	1	1.8%	48人	1	2.1%
県内平均			12.8%			13.1%			13.2%			13.4%			12.6%			14.4%

安芸高田市管理職の女性在职状況(%/人)





安芸高田市男女共同参画プラン構築実施状況(平成26年度事業分)

1 男女平等の意識づくり

(1)あらゆる世代における男女平等の意識づくり

男女共同参画社会を實現するため、幼児期から高齢期までの全ての世代において、男女平等の意識づくりの啓発を推進するとともに、適正な情報の取扱いと取組、男女共同参画の実現に向けた施策の充実を図ります。

①広域・啓発の充実

○特定の女性団体等が主催する啓発活動の充実

○啓発活動の開催

○啓発活動の開催

男女共同参画意識を醸成し、男女平等の意識啓発を促す啓発活動を推進します。

男女共同参画意識を醸成し、男女平等の意識啓発を促す啓発活動を推進します。

男女共同参画意識を醸成し、男女平等の意識啓発を促す啓発活動を推進します。

男女共同参画意識を醸成し、男女平等の意識啓発を促す啓発活動を推進します。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (平成26年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会、関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるような事業の推進を図った。	<p>(1)人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権推進講座(3回実施)参加者延べ494人 ※昨年473人</li> <li>・湯浅 誠 講師「豊かな無縁社会」</li> <li>・杉田 孝博「ひとりの暮らしの認知症」</li> <li>・田口 まゆ「大切なお金を自殺でなくすこと」</li> <li>○「まほろば」2,342作品</li> <li>・志摩 隆 先生 25人(小学生13人 中学生6人 一般6人)</li> </ul> <p>(2)男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権講演会&amp;男女共同参画講演会 参加者約250人</li> <li>・講師 菊池 桃子「人生が楽しくなる。大人の学び方」</li> <li>※昨年年度の人権講演会と男女共同参画講演会を一本化して実施</li> <li>○男女共同参画セミナー(10月16会場)参加者延べ458人</li> <li>・講師 法テラス弁護士「相続・遺言の法律知識」</li> </ul> <p>(3)青少年育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人</li> <li>・小中高生意見発表</li> <li>・講演会 講師 植田 勲 「南極ってどんなところ？」</li> <li>○青少年育成あいさつ運動 6町で実施 参加者延べ273人</li> </ul> <p>(4)多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多文化共生相談体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応)</li> <li>○多文化共生フェスティバル(市内4会場巡回)参加者延べ96人</li> <li>○多文化共生授業 市内4中学校で実施 受講生徒 113名</li> <li>○多文化共生推進事業補助金 17万</li> <li>○多文化共生推進事業 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託</li> <li>・児童生徒の日本語及び学習支援事業等</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 人権啓発推進事業は、参加者数が伸びているため継続して実施していく。また、このころが「まほろば」の発表の場として、参加者が増え、優秀な作品の発表が行った。</li> <li>□ 男女共同参画事業は、講演会、セミナーを開催し、男女共同参画意識の向上を図った。</li> <li>□ 青少年育成事業は、フェスティバルを開催し、青少年の成長を促した。</li> <li>□ 多文化共生推進事業は、3言語について翻訳・通訳員スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権啓発推進事業は、各行政機関が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して実施する必要がある。</li> <li>■ 男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。</li> <li>■ 青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を推進する必要がある。</li> <li>■ 多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。</li> </ul>	<p>男女共同参画施策視点での本年度評価 (平成26年度分事業評価)</p> <p>男女平等意識づくりの浸透を図るため、啓発講座やセミナーイベントの開催、啓発資料の配布を行い啓発に努めてきた。全体の参加者数は458名と増加傾向にある。例年と同様、男性の参加率が低く、女性の参加率が向上している。講演内容は、わかりやすく身近な話題をお取りまわししていただけたので、市民への周知のため広報やホームページを活用して啓発を図る必要がある。</p>



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

②情報提供・収集の充実

○男女平等意識の啓発や女性問題への認識を深めるため、広報「あきたかた」をはじめ、女性問題啓蒙冊子の収集・作成・配布などを通じて情報提供の充実を図ることに努めます。  
○男女共同参画計画に基づいての地域における女性や男女、他の自治体の取組みなどの情報を収集し、住民に提供するとともに、本市における総合的かつ体系的な男女共同参画施策の展開に努めます。

部	企画課	再掲	再掲	事務事業番号	対象	目的	内容	実績報告	備考
企画課	67	再掲	再掲	広報広聴事業	市民が参加できた	<p>行政情報の広報を手助として、広報紙・ホームページは引き続き重要な役割を果たしている。</p> <p>新たなツールとして、SNS・お大助アプリなども迅速に情報を伝えることができると期待している。平成26年度は、安芸高田市公式ウェブサイトを開発した。今後の利用が期待される。</p> <p>広報業務は、市民の意見を市政に反映させるうえで、重要である。一方で、合併後10年が経過し、旧町ごとに開示していた、支所別懇話会から、市全体の懇話会として、広報を行う「女性フォーラム懇話会」又は「市民懇話会」へと移行してきた。今後、市民ニーズを的確に行政に反映させるために継続した広報事業を実施していく。</p>	<p>【広報事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市公式ホームページリニューアル実施</li> <li>ホームページ内ワーキング会議(3回)実施</li> <li>旧ホームページの情報を新ホームページに移行作業を実施、リニューアル後のサイトマップを完成させた。</li> <li>市公式ウェブサイトの本格的な運用を開始</li> <li>広報業務は、予定とおおむね予定を合わせて3回実施、市の伝えたい情報をタイムリーに掲載した。また、重要な施策については特集を組み市政さまさまに顕著に紹介してきた。</li> </ul> <p>【広聴事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民懇話会は地域懇話会の求めに応じ3回実施した。(丹比地区45名、吉田地区75名、可愛地区80名、合計200名の参加)</li> </ul>	<p>【広報事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページのリニューアルに伴い、更新システム(CMS)の利便性の向上を目指すため、ホームページ画面を見ながら編集できるシステムを導入した。</li> <li>ホームページ閲覧者にしても、リニューアルに伴って「市民生活ガイド」を取り入れるなどして、よりわかりやすい情報に到達できるように改善を行った。</li> <li>ホームページの編集作業が簡易になったが、旧来の操作から変更点も多く職員が慣れるまで時間が掛かることが課題である。</li> <li>ホームページへの掲載情報は新聞に切り替えた。</li> </ul> <p>【広聴業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民懇話会の要望に応じ実施、地域事情や要望を汲み取る場として機能している。</li> </ul>	<p>男女共同参画協議会重点での本年度評価(126年度分事業評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活ガイド」を作成し「福祉・生涯学習」分野で、教育(のろり)・スポーツ・子育て・子育て情報等は19人、手やすい・スポーツ・ボランティアを改定した。</li> <li>広報紙では、6月号に女性が働く社会へ！と題した特集記事を掲載し、社会に出て活躍する女性や働く女性を応援する「ママ」を紹介し、地域生活支援には、「ファミリア」を紹介し、地域の紹介記事を3回(7月号・10月号・3月号)男女共同参画協議会の告知記事を回報載した。</li> </ul>
市民部	101	再掲	再掲	人権推進事業	市民が参加できた	<p>人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に協賛団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かな暮らしを築き、社会が実現できるような事業の推進を図った。</p>	<p>(1) 人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇人権啓発推進(3回実施)参加者延べ494人 ※昨年473人</li> <li>・海津 津波「 equal rights」の認知症</li> <li>・杉山 孝明「 equal rights」の認知症</li> <li>・田口 まゆみ「 equal rights」の認知症</li> <li>〇こころが「 equal rights」の認知症</li> <li>・広聴部 2,022名、昨年2,342名</li> <li>・優秀作品表彰者25人(小学生13人、中学生6人、一般6人)</li> </ul> <p>(2) 男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇人権協議会も男女共同参画協議会 参加者250人</li> <li>・講師 菊池麻子「人生が楽しくなる、大人の学び方」</li> <li>・講師 菊池麻子「人生が楽しくなる、大人の学び方」</li> <li>〇男女共同参画協議会と男女共同参画協議会を一本化して実施</li> <li>・講師 法アラタキ弁護士「自殺・遺言の法律知識」</li> </ul> <p>(3) 青少年育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人</li> <li>・小・中学生 100人</li> <li>・講師 藤田 敏夫 講師 藤田 敏夫 講師 藤田 敏夫</li> <li>〇青少年育成あいさつ運動 6町で実施 参加者延べ273人</li> </ul> <p>(4) 多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇多文化共生相談体制 (英語、ポルトガル語、中国語に対応)</li> <li>〇多文化共生相談 (市内4か所巡回) 参加者延べ96人</li> <li>〇多文化共生相談 市内4中学校で実施 受講生徒 113名</li> <li>〇多文化共生推進事業補助金 17万円</li> <li>〇多文化共生推進事業 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託</li> <li>〇児童生徒の日本語及び学習支援事業等</li> </ul>	<p>男女共同参画協議会重点での本年度評価(126年度分事業評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発推進事業は、人権啓発が伸びているため継続して実施していく。また、こころが「 equal rights」の認知症、優秀作品の表彰者など、参加者が増え、後者の取り組みが推進された。</li> <li>〇男女共同参画協議会、講演会、フェスティバルを各町巡回して行うこととし、平成26年度は甲田町、乙田町で実施した。</li> <li>〇多文化共生推進事業は、日本語について翻訳・通訳員スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</li> </ul> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発推進事業は、各行政機関が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して実施する必要がある。</li> <li>男女共同参画協議会、講演会、フェスティバルを各町巡回して行うこととし、平成26年度は甲田町、乙田町で実施した。</li> <li>多文化共生推進事業は、日本語について翻訳・通訳員スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</li> </ul>	



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

(2)男女共同参画の視点に立った家庭教育、学校教育、社会教育の推進  
 男女平等の意識を広めるため、家庭や学校教育、生涯学習などにおける男女平等の視点に立った教育と学習の推進に努めるとともに、家庭・地域が相互に連携しながら、日常的な啓発活動を推進します。

①学校教育における男女平等の推進

- 基本的な人権を尊重し、男女平等を育む児童生徒一人ひとりを大切にしたい男女平等教育を推進します。
- 男女平等の意識を広めるため、家庭や学校教育、生涯学習などにおける男女平等の視点に立った教育と学習の推進に努めるとともに、家庭・地域が相互に連携しながら、日常的な啓発活動を推進します。
- 技術系科目の進修など男女平等に基づいた学びの推進をします。
- 職場体験や体験活動を通じて、各学校における特色のある体験学習の実施を推進します。
- 男女平等教育を推進していくため、教職員の見識や資質の向上に向けた取り組みを行います。
- PTA活動における男女共同参画を推進するため、男性や働いている女性の参加を促進します。

部	課	再掲	事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価(126年度分事業評価)
教育委員会事務局	学校教育課		91	人材育成事業	市民が参加できた	・各種教育研究団体への財政支援により、教育研究の促進を図った。 ・教職員の教育研究会、研修参加費を負担し、専門性の向上を図った。 ・市教委主催の管理職研修を定期的に開催し、市の教育方針の徹底、学校経営に対する指導を行った。	(1)管理職研修会の開催(決算額19千円) (2)安芸高田教育推進会への補助金支出及び活動への指導や支援(決算額366千円) (3)各教育研究会(県大会等)への負担金支出及び研究大会等への参加(決算額1,926千円)	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口安芸高田教育推進会への補助金の交付によって、教職員の自主性を生かした効果的な研修を継続することができた。</li> <li>口各種教育研究会、研修会への教職員の参加支援を行ったほか、管理職を目指す教員のための自主的な研修会の開催を引き続き支援した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■児童生徒の確かな学力の定着のため、教員の授業力の向上をさらに推進する必要がある。</li> <li>■今日的な課題、求められる学校改革を進めるため、これまでに以上に小中連携を促進し、中学校区単位で一貫した学校経営をすすめる必要がある。</li> </ul> <p>※ 安芸高田市教職員で構成する教育研究団体である「安芸高田教育推進会」の各分会の部長の女性の割合27.8%(10人/36部会)</p>	<p>男女共同参画施策視点での本年度評価(126年度分事業評価)</p> <p>平成26年度女性管理職の割合34.2%(13/38人)          中学校管理職については、初の女性校長(1名)</p> <p>女性管理職も積極的に登用されており、男女共同参画の視点を踏まえ、男性・女性それぞれがそれぞれの立場からの意見が反映されている。</p>

②生涯学習における男女平等の推進

- 男女平等の視点に立った教育、講座等各種事業の計画的な開催や市民が主体的に参画し、市民の自主グループ活動を支援します。
- 男女平等意識の高揚を図り、女性を取り巻くさまざまな問題について正しい理解と認識を深め、女性が主体的な生き方を進められるよう、女性を対象とした学習機会と場の充実を図ります。
- 男性も、固定的な役割分担意識から脱却し、個人として自立して生活していくことができるよう、男性を対象とした男女平等の意識啓発、育児・子育て支援等の自立のための学習機会と場の充実を図ります。

部	課	再掲	事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価(126年度分事業評価)
教育委員会事務局	生涯学習課		74	成人教育事業	市民の参加が可能である	・市民が社会生活を営む上で、基本的なマナーを身に付け、学習する機会を拡大し、豊かで健康的な生活環境の形成や地域の活性化に寄与する学習機会を確保した。	(1)市民セミナー開催事業 ・開催講座数 14講座 ・受講者数計 291人(募集定員計446人) (2)高齢者大学開催事業 ・開催講座数 6大学 51講座 ・受講者数計 4,097人 (3)ICT講座開催事業 ・開催講座数 3講座(10回) ・受講者数計 75名(募集定員計250人) (4)社会教育関係団体支援事業 ・市PTA連合会 補助額150千円	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口市民セミナーにおいて、市民学習ニーズに即応した学習機会に加え、地域課題解決に向けた講座の展開に取り組むことができた。</li> <li>口高齢者大学・ICT講座において、おまかせ活用講座を実施した。おまかせ活用は市民生活の課題に直接作用するものであったため、今後も同様の講座を継続実施していく必要がある。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市民セミナーにおいて、地域課題解決に向けての講座の実施を図ったものの、参加者の確保が困難であったため、参加者向上に向けて改善を図る必要がある。</li> <li>■高齢者大学において、即興世代の参画の促進を図るとともに、大学生自ら運営の主体となる意識改革及び取組みが必要である。</li> <li>■本庁の上層・山間地域であることから、ICTの有効的活用により、より一層の快適な生活ができることから、市民参画に即したICT講座の取組みが必要である。</li> </ul>	<p>男女共同参画施策視点での本年度評価(126年度分事業評価)</p> <p>市民セミナーにおいて、女性の参加者が多い料理講座や、冠婚葬祭マナー講座に男性の参加者が増加してきた。各事業において、男性も女性も参加しやすい講座を今後とも立案していきたい。</p>



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

③家庭等における男女平等の推進

○家庭における男女平等の意識啓発に努めると共に、家庭教育・幼児教育についての講座の開催など学習機会の充実を図ります。

○幼稚園・保育園における発達段階に応じた男女平等意識の啓発に努めます。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年(平成26年度)の事業評価	
福祉保健部	子育て支援課		子育て支援センター運営事業	市民が参加できた	子育て支援センターの育児見守り活動の推進、子育て支援センターの運営や親子体験、子育て交流会を実施した。 ①ファミリーサポートセンター利用者(H27.3末現在) 保護者 1,331人 子ども 1,761人 ②親子体験参加者(H27.3末現在) 保護者 140人 子ども 191人 ③子育て交流会参加者(H27.3末現在) 保護者 141人 子ども 188人	ファミリーサポートセンター事業と一時預り・病後見預り事業について、利用者や子育て支援センターの広域等を行った。また、賛助会員・依頼委員の交流会を2回実施し、77名の会員が参加した。 ①ファミリーサポートセンター登録会員数(H27.3末現在) 依頼委員 69人 賛助会員 83人 同方員 8人 ②一時預り・病後見預り利用者数(H27.3末現在) 一時預り 357人 病後見預り 1人	・6月に子ども発達支援センター開設。事業に向け施設設備等の整備、教室の準備等を実施した。8月から各種教室を開催し、相談業務もあわせて行なった。 ①子ども発達支援センター利用者数(H27.3末現在) 発達相談 61件 発達検査 11件 保育所支援 205件 各種教室開催回数、利用回数 42回・215組	・「子ども・子育て支援新制度」の準備のため、「安芸高田市子ども・子育て会議」を複数回開催した。	・家庭における適正な児童養育など家庭での児童福祉の向上を図るため、他機関・関係機関と連携を取り、相談対応や指導及び助言を行った。また、子ども発達支援センターの設置により、子どもの発達に不安を感じている保護者の不安感に寄り添った。 ・育児支援の必要な世帯をボランティアによって支援することによって、環境の整備を図った。

④男女共同参画を人権問題の一つであるとした人権教育・啓発の推進

男女共同参画は、人権問題の一つであるとの基本的認識に基づき、市民が主体的に人権問題に取り組む取組を進め、人権教育・啓発の推進を図ります。

①人権教育・啓発の推進

○人権教育のまちづくり活動に、市民が主体的に人権問題に取り組む取組を進め、人権教育・啓発の推進を図ります。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年(平成26年度)の事業評価
市民部	人権文化共生推進課		101 人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会、関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるような事業の推進を図った。	<p>(1) 人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権啓発講演会(向交協)参加者延べ491人 ※昨年473人</li> <li>・助産 藤「豊かな無縁社会」</li> <li>・杉山 孝昭「大切な人を自殺でなくすということ」</li> <li>・田口 圭「大切な人を自殺でなくすということ」</li> <li>○「こころが」はっ「こころ」</li> <li>応募総数2,022作品 ※昨年2,342作品</li> <li>応募者作品発表者55人(小学生13人、中学生5人、一般5人)</li> </ul> <p>(2) 男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権講演会男女共同参画講演会 参加者延べ250人</li> <li>講師 菊池康子「人生が楽しくなる、大人の学び方」</li> <li>※昨年年度の人権講演会と男女共同参画講演会を一本化して実施</li> <li>○男女共同参画リレー講座(市内46会場)参加者延べ458人</li> <li>講師 法テラス弁護士「相談・遺言の法律知識」</li> </ul> <p>(3) 青少年育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人</li> <li>・中高生意見発表</li> <li>・中高生意見発表</li> <li>講師 植田 勲「南境ってどんなところ？」</li> <li>○青少年育成おしゃべり運動 6回で実施 参加者延べ273人</li> </ul> <p>(4) 多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多文化共生相談体制 (英語、ポルトガル語、中国語に対応)</li> <li>○多文化共生リレー講座(市内46会場)参加者延べ96人</li> <li>○多文化共生授業 市内4中学校で実施 受講生徒 113名</li> <li>○多文化共生推進事業補助金 17件</li> <li>○多文化共生推進事業委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託</li> <li>・児童生徒の日本語及び学習支援事業等</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権啓発推進事業は、人権関係講座について、参加者が伸びているため継続して実施していく。また、「こころが」とする講座を募集し、優秀作品の表彰を行った。</li> <li>○男女共同参画事業は、講演会、リレー講座を開催し、男女共同参画社会の現在を啓発推進した。</li> <li>○青少年育成事業は、フェスティバル年度は市内46会場を各町巡回して行ったこととし、平成26年度は多文化共生推進事業は、3言語について翻訳・通訳員スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■人権啓発推進事業は、各行政部局が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して啓発する必要がある。</li> <li>■男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。</li> <li>■青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を進める必要がある。</li> <li>■多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。</li> </ul>	



安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成26年度事業分)

②学習環境の充実

○学校・地域社会などにおける人権に対する学習機会の充実を図るため、講義会・講義の開催など多様な機会を創出するとともに、啓発資料の収集・作成・配布など、取組みの充実を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	102	人権会館管理運営事業	市民が参加できた	人権尊重を基本理念に人権問題の速やかな解決を図るため、人権会館において生活上の各種相談業務をはじめ、教育・文化・福祉活動支援など各種事業を行うとともに、あらゆる人権を守る啓発活動を実施した。	<p>(1) 社会調査及び研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、講義会の受講者アンケートを実施し、参加の状況、満足度、人権意識、ニーズなど分析した。</li> <li>・&lt;くらしの総合相談会、総合相談会、特設人権相談会(人権擁護委員による)&gt;巡回弁護士相談会 延べ22回115件</li> <li>・啓発及び広報活動事業</li> <li>・講義会、講座、研修会の開催(延べ28回2,138人参加)</li> <li>・パネル展の開催(東日本大震災展、アンネ、フランク展)</li> <li>・人権会館上りの発行・人権カレンダーの発行</li> <li>・人権フォトコンテスト(応募26点)</li> </ul> <p>(4) 地域交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルフェスタ人権文化祭(28団体延べ500人参加)</li> <li>・心耕祭 青少年の声を聴く会等(延べ150人参加)</li> <li>・教育文化活動(民謡、吟詩、短歌、手芸、水懸画など)</li> </ul> <p>(5) 周辺地域巡回事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発、人権アポイント村設置(人権週間時)</li> <li>・講義会</li> </ul> <p>(6) 地域福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・断酒会(月平均3回)</li> <li>・まちかどカフェささゆり(毎月1回延べ306人参加)</li> <li>・子ども習字教室、折り紙教室</li> </ul>	<p>実績報告</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域に密着した人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相談事業、啓発広報活動事業などを行い、地域ボランティアなど繋がりを持つ人権会館の運営に努めた。</li> <li>□ 巡回弁護士相談会を市内6ヶ所で行い、有効に利用された。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 継続したアンケート調査により市民のニーズを把握し、更なる受講者の拡大と定着を図る必要がある。</li> <li>■ 通知公報が月一回となり、早めの企画計画が必要。また、経費削減につながる市民への周知方法を考える必要がある。</li> </ul>	<p>男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)</p> <p>女性の相談員を配置し、女性が相談しやすい環境づくりをおこなった。</p>

③推進体制の充実

○男女共同参画の視点に立つた人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進していくため、関係各課の連携を強化するとともに、人権問題に対する適切な対応ができるよう、相談事業や職員研修の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	102	人権会館管理運営事業	市民が参加できた	人権尊重を基本理念に人権問題の速やかな解決を図るため、人権会館において生活上の各種相談業務をはじめ、教育・文化・福祉活動支援など各種事業を行うとともに、あらゆる人権を守る啓発活動を実施した。	<p>(1) 社会調査及び研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、講義会の受講者アンケートを実施し、参加の状況、満足度、人権意識、ニーズなど分析した。</li> <li>・&lt;くらしの総合相談会、総合相談会、特設人権相談会(人権擁護委員による)&gt;巡回弁護士相談会 延べ22回115件</li> <li>・啓発及び広報活動事業</li> <li>・講義会、講座、研修会の開催(延べ28回2,138人参加)</li> <li>・パネル展の開催(東日本大震災展、アンネ、フランク展)</li> <li>・人権会館上りの発行・人権カレンダーの発行</li> <li>・人権フォトコンテスト(応募26点)</li> </ul> <p>(4) 地域交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルフェスタ人権文化祭(28団体延べ500人参加)</li> <li>・心耕祭 青少年の声を聴く会等(延べ150人参加)</li> <li>・教育文化活動(民謡、吟詩、短歌、手芸、水懸画など)</li> </ul> <p>(5) 周辺地域巡回事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発、人権アポイント村設置(人権週間時)</li> <li>・講義会</li> </ul> <p>(6) 地域福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・断酒会(月平均3回)</li> <li>・まちかどカフェささゆり(毎月1回延べ306人参加)</li> <li>・子ども習字教室、折り紙教室</li> </ul>	<p>実績報告</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域に密着した人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相談事業、啓発広報活動事業などを行い、地域ボランティアなど繋がりを持つ人権会館の運営に努めた。</li> <li>□ 巡回弁護士相談会を市内6ヶ所で行い、有効に利用された。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 継続したアンケート調査により市民のニーズを把握し、更なる受講者の拡大と定着を図る必要がある。</li> <li>■ 通知公報が月一回となり、早めの企画計画が必要。また、経費削減につながる市民への周知方法を考える必要がある。</li> </ul>	<p>男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)</p> <p>女性の相談員を配置し、女性が相談しやすい環境づくりをおこなった。</p>



安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成26年度事業分)

(4)男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し、意識改革  
 社会制度や地域社会の慣行にとらわれないこと、男女共同参画の視点から、意識改革を促進します。  
 ①広域・啓発活動の充実  
 ②広域・啓発活動の充実

部	課	再掲	事務事業番号	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を、関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるよう事業の推進を図った。	(1)人権啓発推進事業 ○人権啓発講演会(3回実施)参加者延べ494人 ※昨年473人 ・海峯 誠「豊か、無縁社会」 ・杉山 孝博「ひとり暮らしの認知症」 ・田口 まゆみ「大切な人を自殺でなくすということ」 ○こころが「ほつ」とする講座 応募総数2,022作品 ※昨年2,342作品 優秀作品表彰者25人(小学生13人、中学生6人、一般6人) (2)男女共同参画事業 ○人権講演会&男女共同参画講演会 参加者数約250人 講師 菊池桃子「人生が楽しくなる、大人の学び方」 ※昨年年度の人権講演会と男女共同参画講演会を一本化して実施 ○男女共同参画リレー講演会(市内6会場)参加者延べ458人 講師 法テラス弁護士「相続・遺言の法律知識」 (3)青少年育成事業 ○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人 ・小中高生意見発表 ・講演会 講師 植田 勲「南極ってどんなところ？」 ○青少年育成おあいさつ運動 6町で実施 参加者延べ273人 (4)多文化共生推進事業 ○多文化共生相談体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応) ○多文化共生リレー講演会(市内4会場巡回)参加者延べ96人 ○多文化共生授業 市内4中学校で実施 受講生徒 113名 ○多文化共生推進事業補助金 17件 ○多文化共生業務委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託 ・児童生徒の日本語及び学習支援事業等	人権啓発推進事業は、各行政当局が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して啓発する必要があり、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。 青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を推進する必要がある。 多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。	男女平等意識づくりの浸透を図るため、啓発講演会やリレーイベントの開催、啓発資料の配布を行い啓発に努めてきた。全体の参加者数は458名と前年度に比べ、例年と同様、男性の参加率が低く、女性の参加率が向上している。講演内容は、わかりやすく身近な話題をお取り扱いしている。引き続き、市民への周知のため広報やホームページを活用して啓発を図る必要がある。

②主体的な取り組みの支援

○男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行についての点検・見直しについての社長の主体的な取り組みを支援します。

部	課	再掲	事務事業番号	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を、関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるよう事業の推進を図った。	(1)人権啓発推進事業 ○人権啓発講演会(3回実施)参加者延べ494人 ※昨年473人 ・海峯 誠「豊か、無縁社会」 ・杉山 孝博「ひとり暮らしの認知症」 ・田口 まゆみ「大切な人を自殺でなくすということ」 ○こころが「ほつ」とする講座 応募総数2,022作品 ※昨年2,342作品 優秀作品表彰者25人(小学生13人、中学生6人、一般6人) (2)男女共同参画事業 ○人権講演会&男女共同参画講演会 参加者数約250人 講師 菊池桃子「人生が楽しくなる、大人の学び方」 ※昨年年度の人権講演会と男女共同参画講演会を一本化して実施 ○男女共同参画リレー講演会(市内6会場)参加者延べ458人 講師 法テラス弁護士「相続・遺言の法律知識」 (3)青少年育成事業 ○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人 ・小中高生意見発表 ・講演会 講師 植田 勲「南極ってどんなところ？」 ○青少年育成おあいさつ運動 6町で実施 参加者延べ273人 (4)多文化共生推進事業 ○多文化共生相談体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応) ○多文化共生リレー講演会(市内4会場巡回)参加者延べ96人 ○多文化共生授業 市内4中学校で実施 受講生徒 113名 ○多文化共生推進事業補助金 17件 ○多文化共生業務委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託 ・児童生徒の日本語及び学習支援事業等	人権啓発推進事業は、各行政当局が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して啓発する必要があり、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。 青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を推進する必要がある。 多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。	人権啓発推進事業は、各行政当局が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して啓発する必要があり、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。 青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を推進する必要がある。 多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

③法律・制度の理解促進  
 ○男女共同参画に基づく法律・制度について、正しい理解が深まるよう、普及啓発に努めるとともに、人材が活用されたい場合における行政相談や人権擁護機関等の積極的な活用を促進します。

部	課	市役	事務番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進計画(平成26年度事業評価)
総務課	総務課	206	法制事務	法制事務	市民の参加が可能である	法制事務事業は、例規の制定改定の適正な管理、情報公開と個人情報保護の適正な運用及び顧問弁護士2名による法務管理に係る費用が主な内容となっている。	<p>①情報公開・個人情報保護事務                  (情報公開条例)に基づく公開請求の運用状況 (公開請求) 35件                  ・処理状況 公開16件 一部公開18件 非公開1件 (不届申立) 0件                  ◇同意申請による情報提供の運用状況 0件                  (開示請求) 2件                  ・処理状況 開示2件 一部開示0件 (訂正等請求) 0件                  (不届申立) 0件                  ◇公文書管理・情報公開・個人情報保護審査委員会開催状況                  ・第37回 8月29日 出席委員15名 審問1件(承認)                  ・第38回 3月25日 出席委員4名 審問1件(承認)</p> <p>②法制事務                  ( )内の数字は1条例で複数条例改正したものを反映した場合の数字                  ・制定改定条数 33(51)件                  ・規則・要綱等の改定数 規則35(44)件 要綱等98(99)件                  ◇顧問弁護士委託                  ・顧問弁護士2名へ相談業務等の委託(前川弁護士・木本弁護士) 9件                  ・住民訴訟への対応 損害賠償請求事件弁護士委託(前川弁護士) 1件</p>	<p>(成果)                  □調べへの例集を削減し、加除のための手数と廃棄される紙の量を削減した。                  (課題)                  ■公開請求があつたときに公開公開するような文書について、積極的にホームページ等に掲載するよう取組を進め、                  ■職員に対する法務研修(法制研修・行政手続法関係)を積極的に、                  ■政策法務能力の育成向上を図る                  ■マイナンバー制度導入に伴い、個人情報保護に係る検証と独自の運用について研究を行う。</p>	男女共同参画推進計画(平成26年度事業評価) 公文書等・情報公開・個人情報保護審査委員会委員で、年度当初の委員のうち名が女性委員であった。
総務部	総務課	204	人事管理	人事管理	市民が参加できない	人事管理事業は、職員の定員向上を目的とし、人事管理事業、職員採用や人事評価制度の構築などを行う。職員人事管理事業は、職員の福利厚生業務及び適正な給与管理を行うための職員給与管理事業に係る費用が主な内容となっている。	<p>○人材育成事業                  ・自己発達した研修・・・17回(受講者850名)                  ・研修等での研修・・・36回(受講者90名)                  ・派遣研修・・・5名を自治体等へ派遣                  ・災害派遣(広島市)・・・災害関連で2名を派遣                  ○職員人事管理事業                  ・第37次定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を進めるとともに平成27年度採用に向けた資格試験を実施した。                  ・平成28年1月からの人事評価制度の本格導入のため保育士、教師を含む全職員を対象として人事評価制度の試行を行った。                  また、評価者研修及び被評価者研修を行った。                  ○職員福利厚生事業                  ・定期健康診断の実施・・・388名受診(受診率97.2%)                  ○衛生管理事業                  ・近年、仕事や家庭生活等に強い不安、悩み又はストレスを感じている職員が増加傾向にある中、心の健康の保持促進を図るためカウンセラーによる毎月1回のカウンセリングを行うとともに、新規採用職員及び新任管理職を対象に健康相談を実施した。</p>	<p>(成果)                  □職員の定員管理については、計画値401人(平成27年4月1日現在)に対して、実績で385人となり、数目標以上の削減(▲16人)ができた。                  (課題)                  ■厳しい財政状況及び第37次職員定員適正化計画により、職員数の削減が進められる中、今後も引き続き職員の質向上に向けた人材育成事業を推進する必要がある。                  ■一方で、複重・多岐化する業務を行う中で、心の健康・ストレスの軽減・予防の観点から、定期的な健康診断の受診の徹底及びカウンセリングによる職員のケアに努めていく必要がある。</p>	平成24年度から平成26年度の3か年で、女性職員として期待される役割について考え、ワーキングタイムの考え方を学び、自分自身のキャリアを振り返ることやキャリアデザインを考えることを目的とした、「女性職員向けワーキングタイム・ライフプラン研修」を全女性職員を対象に行った。 (受講者数) 68人 平成24年度 32人 平成25年度 32人 平成26年度 16人



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

2 とともに参画する社会づくり

(1) 施策・方針決定の場への女性の参画促進

男女双方の視点に立ったものの見方や考え方を政策・方針に反映していく上、各種委員会や審議会、その他の施策・方針決定の場、行政管理者、企業などあらゆる分野での組織的な女性の参画促進を図ります。

① 審議会等への女性の参画促進

○ 各種審議会、委員会等への女性の参画を積極的に推進し、女性委員の占める割合の向上に努めるとともに、審議会等の性格を考慮しながら女性委員の定数化の導入を検討します。

部	企画課	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
企画課	政策企画課	再掲	69	まちづくり委員会開催事業	市民が参加できた	参画と協働のまちづくりを推進するため、まちづくり委員会設置条例により地域協議員組織代表者で組織された委員会で、市民レベルの議論と協議を重ねた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会 2回</li> <li>・正副委員長会議 3回</li> <li>・第1小委員会 3回</li> <li>・第2小委員会 3回</li> <li>・市民フォーラム企画担当者会議 2回</li> </ul> 上記の会議を開催し、委員報酬を中心とする会議費で1,028,860円を支出した。	(成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域協議員組織の日々の活動を前して得られた地域の課題や市民の意向を市の施策に反映させることが委員会の重要な役割であり、小委員会では「女性対策」及び「地域防災・減災」について調査・協議等を行い、それぞれ報告書を取りまとめた。今後、地域の課題等について調査、検討を行い、必要に応じて市に対して提案、発言の取りまとめを行う。</li> </ul> (課題) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の高齢化に伴いリーダー的役割を担う人材が不足している。</li> </ul>	女性の委員からも意見をいただき、市民の意向を市の施策に反映させるために取りまとめた報告書や市民フォーラムに女性の意見を反映させることができた。	

② 団体などへの女性の参画の働きかけ促進

○ OHA、商工会、社会福祉協議会など地域における各種団体・組織及び企業において、積極的に女性を参画するよう働きかけます。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に参画する機会を、市民会、市民協議会や関係団体との連携を図り、誰もが人権を尊重し合い、豊かで平和な社会が実現できるよう事業の推進を図った。	(1) 人権啓発推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進協議会(回)実施 参加者延べ494人 ※昨年473人</li> <li>・物産 誠「食が命無縁社会」</li> <li>・形田 若井(ひの)春らしの認知症</li> <li>○ こころがよるとする講座</li> <li>心算総算2.02作品 ※昨年2,312作品</li> <li>優秀作品表彰者25人(小学生13人 中学生6人 一般6人)</li> </ul> (2) 男女共同参画事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権講演会男女共同参画講演会 参加者数約250人</li> <li>講師 菊池依子「人生が楽しくなる、大人の学び方」</li> <li>※半年度の人権講演会男女共同参画講演会を一本化して実施</li> <li>○ 男女共同参画フォーラム(市内46会場)参加者延べ458人</li> <li>講師 法アラス弁護士「相続・遺言の法律知識」</li> </ul> (3) 青少年育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人</li> <li>・小中高生意見発表</li> <li>講師 植田 勲「南極ってどんなところ？」</li> <li>○ 青少年育成あいさつ運動 6町で実施 参加者延べ273人</li> </ul> (4) 多文化共生推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多文化市民協議会(英語、ポルトガル語、中国語に対応)</li> <li>○ 多文化市民協議会(中国語)参加者延べ56人</li> <li>○ 多文化市民協議会(中国語)参加者延べ113名</li> <li>○ 多文化市民協議会(中国語)受講生117名</li> <li>○ 多文化市民協議会(中国語)受講生113名</li> <li>○ 多文化市民協議会(中国語)受講生113名</li> <li>・児童生徒の日本語及び学習支援事業等</li> </ul>	(成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 人権啓発推進事業は、人権推進協議会について、参加者数が伸びているため継続して実施している。また、このほか「若ら」とする講座を募集し、優秀作品の表彰を行った。</li> <li>□ 男女共同参画事業は、講演会、リレー講座を開催し、男女共同参画学会の発表を推進した。</li> <li>□ 青少年育成事業は、フェスティバルを各町巡回して行うこととし、平成26年度は中田町・三軒屋で開催した。</li> <li>□ 多文化共生推進事業は、3言語について翻訳・通訳員スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</li> </ul> (課題) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権啓発推進事業は、各行政部局が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して啓発する必要がある。</li> <li>■ 男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりに意識啓発を推進する必要がある。</li> <li>■ 青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を推進する必要がある。</li> <li>■ 多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動の推進する必要がある。</li> </ul>	男女共同参画の視点に立ち、法律や制度がより理解されるよう啓発セミナー及びフォーラム等の開催をし、男女共同参画協議会等への参加要請を実施した。



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

③女性の人材登録の促進  
 ○広く女性の能力と経験を活用していくため、個人情報の安全管理を徹底し、有効な活用を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年(度)評価(1/26年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会、関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるよう事業の推進を図った。	<p>(1)人権啓発推進事業                      ○人権啓発講演(3回実施)参加者延べ494人 ※昨年479人                      ・池田 孝博「ひと暮らしの認知症」                      ・田中 圭「大切な人を自殺でなくすということ」                      ○こころが「ほつ」とする講演                      応募総数2,022作品 ※昨年2,342作品                      優秀作品表彰者25人(小学生13人、中学生6人 一歳6人)</p> <p>(2)男女共同参画事業                      ○人権講演会&amp;男女共同参画講演会 参加者約250人                      講師 菊池桃子「人生が楽しくなる、大人の学び方」                      ※昨年年度の人権講演会と男女共同参画講演会を一本化して実施                      ○男女共同参画リレー講演会(市内6会場)参加者延べ458人                      講師 法テラス弁護士「相続・遺言の法律知識」</p> <p>(3)青少年育成事業                      ○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人                      ・小中高生意見発表会                      ・講演会 植田 勲「南極ってどんなところ？」                      ○青少年育成あいさつ運動 6回で実施 参加者延べ273人</p> <p>(4)多文化共生推進事業                      ○多文化共生相談体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応)                      ○多文化共生相談(市内社会福祉センター)参加者延べ96人                      ○多文化共生研修 市内4中学校で実施 受講生徒 113名                      ○多文化共生推進事業補助金 17件                      ○多文化共生業務委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託                      ・児童生徒の日本語及び学習支援事業等</p>	<p>(成果)                      □人権啓発推進事業は、人権啓発講演会について、参加者が伸びているため継続して実施していく。また、こころが「ほつ」とする講演を募集し、優秀な作品の表彰を行った。                      □男女共同参画事業は、講演会、リレー講演会を開催し、男女共同参画社会の実現を啓蒙推進した。                      □青少年育成事業は、フェスティバルを開催し、男女共同参画社会の推進に貢献した。                      □多文化共生推進事業は、3言語について翻訳・通訳スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</p> <p>(課題)                      ■人権啓発推進事業は、各行政機関が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して啓蒙する必要がある。                      ■男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。                      ■青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を進める必要がある。                      ■多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。</p>	男女共同参画施策視点での本年(度)評価(1/26年度分事業評価) 男女共同参画の現状に立ち、法テラスや関係機関と連携し、啓蒙活動を進め、男女共同参画意識の向上を図るとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。

②家庭・地域・企業等への男女共同参画の促進

男女共同参画社会を形成していくため、家庭での男女平等を確立するよう、男性の生活の自立を図るとともに、男性が共に責任を担う家庭のあり方についての啓蒙を推進します。  
 また、地域活動への女性の参画を促進し、プランズの取れた地域社会を形成していくよう、意識啓蒙や活動支援を図ります。

さらに、男女が経済活動を支え、働く場において男女平等の機会と条件が確保されるよう、女性の就労を支援するとともに、学習内容の充実を図ります。

①家庭での男女共同参画の促進  
 ○各協議会・研修会等を通じて、男性の家事・育児・介護への参画に向けた意識啓蒙に努めます。  
 ○男性の生活の自立を支援するため、男性の生活の自立や子育てを支援する学習機会を提案するとともに、学習内容の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年(度)評価(1/26年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会、関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるよう事業の推進を図った。	<p>(1)人権啓発推進事業                      ○人権啓発講演(3回実施)参加者延べ494人 ※昨年479人                      ・池田 孝博「ひと暮らしの認知症」                      ・田中 圭「大切な人を自殺でなくすということ」                      ○こころが「ほつ」とする講演                      応募総数2,022作品 ※昨年2,342作品                      優秀作品表彰者25人(小学生13人、中学生6人 一歳6人)</p> <p>(2)男女共同参画事業                      ○人権講演会&amp;男女共同参画講演会 参加者約250人                      講師 菊池桃子「人生が楽しくなる、大人の学び方」                      ※昨年年度の人権講演会と男女共同参画講演会を一本化して実施                      ○男女共同参画リレー講演会(市内6会場)参加者延べ458人                      講師 法テラス弁護士「相続・遺言の法律知識」</p> <p>(3)青少年育成事業                      ○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人                      ・小中高生意見発表会                      ・講演会 植田 勲「南極ってどんなところ？」                      ○青少年育成あいさつ運動 6回で実施 参加者延べ273人</p> <p>(4)多文化共生推進事業                      ○多文化共生相談体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応)                      ○多文化共生相談(市内社会福祉センター)参加者延べ96人                      ○多文化共生研修 市内4中学校で実施 受講生徒 113名                      ○多文化共生推進事業補助金 17件                      ○多文化共生業務委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託                      ・児童生徒の日本語及び学習支援事業等</p>	<p>(成果)                      □人権啓発推進事業は、人権啓発講演会について、参加者が伸びているため継続して実施していく。また、こころが「ほつ」とする講演を募集し、優秀な作品の表彰を行った。                      □男女共同参画事業は、講演会、リレー講演会を開催し、男女共同参画社会の実現を啓蒙推進した。                      □青少年育成事業は、フェスティバルを開催し、男女共同参画社会の推進に貢献した。                      □多文化共生推進事業は、3言語について翻訳・通訳スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</p> <p>(課題)                      ■人権啓発推進事業は、各行政機関が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して啓蒙する必要がある。                      ■男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。                      ■青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を進める必要がある。                      ■多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。</p>	男女共同参画施策視点での本年(度)評価(1/26年度分事業評価) 男女共同参画の現状に立ち、法テラスや関係機関と連携し、啓蒙活動を進め、男女共同参画意識の向上を図るとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。



安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成26年度事業分)

②地域活動への女性の参画促進

- 市内における女性団体・グループ・サークル等の育成や活動の支援を行うとともに、団体等の交流を促進し、情報交換等を通じてそれぞれの活動の活性化を促進します。
- 地域女性リーダーの育成を図るため、各種講演会・研修等への派遣を図るとともに、女性を対象とした学習機会を提供します。
- 地域活動における男女共同参画を進めるため、男性の参加を促進するとともに、地域振興組織、女性団体等と連携し、推進体制の充実に努めます。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓蒙、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かに暮らしやすい社会が実現できるような事業の推進を図った。	<p>(1) 人権啓蒙推進事業 (3回実施) 参加者延べ494人 ※昨年473人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権啓蒙推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>海茂 誠 「豊か無縁社会」</li> <li>・杉山 孝博 「ひと暮らしの認知症」</li> <li>・田中 まが 「大切な人を自殺でなくすこと」</li> <li>○こころが「ほっ」とする講座</li> <li>応募総数2,022作品 ※昨年2,342作品</li> <li>優秀作品表彰者25人(小学生13人 中学生6人 一般6人)</li> </ul> </li> <li>(2) 男女共同参画講演会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権講演会 参加者数約250人</li> <li>○人権講演会 「人生が楽しくなる、大人の学び方」</li> <li>講師 菊池 穂子</li> <li>※昨年度の人権講演会と男女共同参画講演会を一本化して実施</li> <li>○男女共同参画リレー講座(市内6会場) 参加者延べ458人</li> <li>講師 法テラス弁護士 「相続、遺言の法律知識」</li> </ul> </li> <li>(3) 青少年育成事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人</li> <li>・小中高生意見発表</li> <li>・講演会 講師 植田 勲 「南極つてどんなところ？」</li> <li>○青少年育成あいさつ運動 6町で実施 参加者延べ273人</li> </ul> </li> <li>(4) 多文化共生推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○多文化共生相談体制 (英語、ポルトガル語、中国語に対応)</li> <li>○多文化共生リレー講座(市内4会場巡回) 参加者延べ96人</li> <li>○多文化共生授業 市内4中学校で実施 受講生徒 113名</li> <li>○多文化共生推進事業補助金 17件</li> <li>○多文化共生業務委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託</li> <li>○児童生徒の日本語及び学習支援事業等</li> </ul> </li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 人権啓蒙推進事業は、人権関係講座について、参加者が伸びているため継続して実施していく。また、こころが「ほっ」とする講座を募集し、優秀作品の表彰を実施した。</li> <li>□ 男女共同参画事業は、講演会、リレー講座を開催し、男女共同参画社会の実現を啓蒙推進した。</li> <li>□ 青少年育成事業は、フェスティバルを各町巡回して行うこととし、平成26年度は甲田町・エースで開催した。</li> <li>□ 多文化共生推進事業は、3言語について翻訳・通訳員スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権啓蒙推進事業は、各行政機関が行う啓蒙事業と連携強化に努め、継続して啓蒙する必要がある。</li> <li>■ 男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりと啓蒙啓発を推進する必要がある。</li> <li>■ 青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓蒙活動を推進する必要がある。</li> <li>■ 多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓蒙活動及び交流活動を推進する必要がある。</li> </ul>	

③職場における男女平等の推進

- 多様な働き方への支援
- 農業に携わる女性組織の活動を支援するとともに、農方同士の改善に向けた基礎整備など条件整備を促進します。
- 農業に携わる女性組織の活動を支援し、情報交換などを通じて能力の向上や事業の活性化を図ります。
- 自営業を営む女性や事業の共同経営者のネットワークづくりを促進し、情報交換や起業を支援し、多様な働く場の創出に努めるとともに、情報や交流の場を提供し、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
産業振興部	地域啓蒙課	再掲	155	担い手育成事業	市民が参加できた	農業の担い手を育成するため市及び広島県北部で基金を造成し、将来の農業を支える担い手を育成・確保するため、農業後継者育成支援事業に取り組んだ。また、人権関係プランの作成と運動して、プランに位置づけられた就農者に対し、青年就職給付金の交付を行った。	<p>○農業後継者育成支援事業 農業後継者育成のため県立農業技術大学校の授業料等の助成を行う。 対象者:5名(1年生:3名、2年生:2名) 補助金額:2,105,000円</p> <p>○青年就職給付金事業 経営開始直後の青年就農者の経営安定を図るため給付金事業を行う。 給付者:8名 (通年8名、半期0名、半期2名) 給付額:22,500,000円</p> <p>○農業後継者育成基金 利子補給補助金 2,670,436円 広島北部農業協同組合 日本政策金融公庫 広島県信用農業協同組合連合会</p>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 農業後継者育成支援事業により、平成26年度5名が県立農業技術大学校で就学した。</li> <li>□ 青年就職給付金事業により、経営開始直後の青年就農者の経営安定を図った。</li> <li>□ 農業経営者に対する設備・機械への投資は負担が大きくなり、利子補給・制度活用を図る。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農業関係資金の利子補給・償還助成は引き続き行い、担い手の育成につなげていく必要がある。</li> <li>■ 農業後継者育成支援事業対象者2名がリタイヤした。就学時の面接、在学中の面接等フォローアップ体制の充実が必要である。また、農業後継者育成支援事業での研修修了生の受け入れ体制(農地確保、機械整備等)の構築が必要である。</li> </ul>	



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

(3)行政の男女共同参画推進の取り組み

本市における男女共同参画を促進して、行政内部の取組を強化し、女性職員のあらゆる分野への参画や積極的かつ適正な参画を推進します。

①女性職員の職域拡大

○固定的な概念を脱し、あらゆる分野への女性の参画を基本とし、女性職員の職域の拡大を図ります。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策重点での本年度評価 (126年度分事業評価)
総務部	総務課	再掲	人事管理事業 204	市民が参加できない	人事管理事業費は、職員の登壇向上を目的とする人材育成事業、職員採用や人事評価制度の構築などを行う職員人事管理事業、職員の健康増進などを行う職員福利厚生事業及び適正な給与管理を行うための職員給与管理事業に係る費用が主な内容となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自で実施した研修・・・17回(受講者850名)</li> <li>・研修所等での研修・・・36回(受講者90名)</li> <li>・派遣研修・・・5名(自身体等へ派遣)</li> <li>・災害派遣(広島市)・・・災害関連で名を派遣</li> </ul> </li> <li>○職員人事管理事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次定員適正化計画に基づき、計画的な職員の削減を進めるとともに平成27年度採用に向けた資格試験を実施した。</li> <li>・平成28年1月からの人事評価制度の本格導入のため保育士、教諭を含む全職員を対象として人事評価制度の試行を行った。</li> </ul> </li> <li>○職員福利厚生事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断の実施・・・388名受診(受診率97.2%)</li> </ul> </li> <li>○衛生管理事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、仕事や家庭生活等に強い不安、悩み又はストレスを感じている職員が増加傾向にある中、心の健康の保持増進を図るためカウンセラーによる毎月1回のカウンセリングを行うとともに、新規採用職員及び新任管理職を対象に健康相談を実施した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>実績報告</p> <p>(概要)                  職員の定員管理については、計画値401人(平成27年4月1日現在)に対して、実績で385人となっており、数値目標以上の削減(▲16人)ができた。</p> <p>(課題)                  ■厳しい財政状況及び第3次定員適正化計画により、健康・バランスを崩す職員が減少し、人材育成に必要がある。今後、多様な業務を行う中で、心の健康・バランスを崩す職員も近年増加傾向にあることから、定期的な健康診断の受診の徹底及びカウンセリングによる職員のケアに努めていく必要がある。</p>	<p>男女共同参画施策重点での本年度評価 (126年度分事業評価)</p> <p>平成24年度から平成26年度の3か年で、女性職員として期待される役割について考え、ワークライフバランスの考え方を学び、自分自身のキャリアを振り返ることでキャリアデザインを考えることを目的とした、「女性職員向けワークライフバランス研修」を全女性職員を対象に行なった。</p> <p>(受講者数)                  平成24年度 68人                  平成25年度 32人                  平成26年度 16人</p>

②女性職員の管理、監督者への参画促進

○男女の別なく、能力と適性に応じて民主的かつ公平な職員配置に努めるとともに、能力に応じた女性職員の管理、監督者への参画を進めます。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策重点での本年度評価 (126年度分事業評価)
総務部	総務課	再掲	人事管理事業 204	市民が参加できない	人事管理事業費は、職員の登壇向上を目的とする人材育成事業、職員採用や人事評価制度の構築などを行う職員人事管理事業、職員の健康増進などを行う職員福利厚生事業及び適正な給与管理を行うための職員給与管理事業に係る費用が主な内容となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自で実施した研修・・・17回(受講者850名)</li> <li>・研修所等での研修・・・36回(受講者90名)</li> <li>・派遣研修・・・5名(自身体等へ派遣)</li> <li>・災害派遣(広島市)・・・災害関連で名を派遣</li> </ul> </li> <li>○職員人事管理事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次定員適正化計画に基づき、計画的な職員の削減を進めるとともに平成27年度採用に向けた資格試験を実施した。</li> <li>・平成28年1月からの人事評価制度の本格導入のため保育士、教諭を含む全職員を対象として人事評価制度の試行を行った。</li> </ul> </li> <li>○職員福利厚生事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断の実施・・・388名受診(受診率97.2%)</li> </ul> </li> <li>○衛生管理事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、仕事や家庭生活等に強い不安、悩み又はストレスを感じている職員が増加傾向にある中、心の健康の保持増進を図るためカウンセラーによる毎月1回のカウンセリングを行うとともに、新規採用職員及び新任管理職を対象に健康相談を実施した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>実績報告</p> <p>(成果)                  職員の定員管理については、計画値401人(平成27年4月1日現在)に対して、実績で385人となっており、数値目標以上の削減(▲16人)ができた。</p> <p>(課題)                  ■厳しい財政状況及び第3次定員適正化計画により、健康・バランスを崩す職員が減少し、人材育成に必要がある。今後、多様な業務を行う中で、心の健康・バランスを崩す職員も近年増加傾向にあることから、定期的な健康診断の受診の徹底及びカウンセリングによる職員のケアに努めていく必要がある。</p>	<p>男女共同参画施策重点での本年度評価 (126年度分事業評価)</p> <p>平成24年度から平成26年度の3か年で、女性職員として期待される役割について考え、ワークライフバランスの考え方を学び、自分自身のキャリアを振り返ることでキャリアデザインを考えることを目的とした、「女性職員向けワークライフバランス研修」を全女性職員を対象に行なった。</p> <p>(受講者数)                  平成24年度 68人                  平成25年度 32人                  平成26年度 16人</p>



安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成26年度事業分)

③女性職員の方針決定の場への参画促進  
 〇計画や施策の決定などに女性職員の意見を反映されるよう、方針決定の場への参画に努めます。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画実施重点点での本年度評価 (126年度分事業評価)
総務部	総務課	再掲	人事管理事業 204	市民が参加できない	人事管理事業は、職員の高質向上を目的とする人材育成事業、職員採用や人事評価の仕組みを整備する等、職員の健康増進や労働環境の改善、福祉向上及び適正な給与管理を目的とした職員給与管理事業に係る費用が主な内容となっている。	〇人材育成事業 ・独自で実施した研修…17回(受講者850名) ・研修所等での研修…36回(受講者50名) ・派遣研修…5名を自庁休等へ派遣 ・災害派遣(広島市)…災害関連で2名を派遣 〇職員人事管理事業 ・第3次定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を進めるとともに平成27年度採用に向けた資格試験を実施した。 ・平成28年4月からの人事評価制度の実施導入のため保育士、教諭を含む全職員を対象として人事評価制度の試行を行った。 また、評価者研修及び評価者研修を行った。 〇職員福利厚生事業 ・定期健康診断の実施…388名受診(受診率97.2%) 〇衛生管理事業 ・近年、仕事や家庭生活等に強い不安、悩み又はストレスを感じている職員が増加傾向にある中、心の健康を保持促進を図るためカウソウ・センターによる毎月1回のカウンセリングを行うとともに、新規採用職員及び新任管理職を対象に健康相談を実施した。	(成果) 〇職員の高質向上(平成27年4月1日現在)に対して、実績で385人となっており、数値目標以上の削減(▲16人)ができた。 (課題) ■厳しい財政状況及び第3次定員適正化計画により給与・職員の減額が見込まれる中において、今後も引き続き職員の賃金向上に向けた人材育成事業を実施する必要がある。 ■一方で、複雑・多岐化する業務を行う中で、心の健康バランスを前ず職員も近年増加傾向にあることから、定期的な健康診断の受診の徹底及びカウンセリングによる職員のケアに努めていく必要がある。	平成24年度から平成26年度の3か年 (126年度分事業評価) で、女性職員として期待される役割について、ワークライフバランスの考え方を学び、自分自身のキャリアプランを振り返ることやキャリアデザインを考えることを目的とした「女性職員向けワークショップ」を開催し全女性職員を対象に行った。 (受講者数) 平成24年度 68人 平成25年度 32人 平成26年度 16人

3 自立した生き方づくり

〇自立の意識の醸成を促進  
 男女共、お互いに一人一人の人間として、自らの意思で、人生や生き方を選択し、決定することが尊重され、また、個性と能力を十分に発揮することができるように、男女共同参画について生活していくことができるよう、男女共同参画について、女性の意識改革の推進

〇男女平等を原則に、互いの性を尊重しつつ、一人の人間として自立して生活していくことができるよう、男女共同参画について、女性の意識改革の推進  
 〇女性や男性が家事・育児・介護において、均等に責任を負っていることを確認し、互いの個性と能力を十分に発揮することができるように、男女共同参画について、女性の意識改革の推進

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画実施重点点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	生涯課	再掲	人権推進事業 101	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を、関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるような事業の推進を図った。	(1) 人権啓発推進事業 〇人権啓発講演会(3回実施) 参加者延~494人 ※昨年~773人 ・南浅 誠「豊かにならねばならない」 ・杉山 孝博「心と魂のつながり」 ・田口 真由「大切な人を自殺でなくす」 〇「こころがほっとする」 ・優秀作品表彰者25人(小学生13人、中学生6人、一般6人) (2) 男女共同参画事業 〇人権啓発講演会 参加者延約250人 ・講師 池田 子「人生が楽しくなる、大人の学び方」 ・講師 池田 子「人生が楽しくなる、大人の学び方」 〇今年度の人権啓発講演会を一本化して実施 〇男女共同参画推進員研修会(市庁内) 参加者延~458人 講師 法テラス弁護士「相続・遺言の法律知識」 (3) 青少年育成事業 〇安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人 ・小中高生意見発表 ・講演会 講師 植田 勲「南極ついでどこかへ」 ・講演会 講師 植田 勲「南極ついでどこかへ」 〇青少年育成あいさつ運動 6町で実施 参加者延~279人 (4) 多文化共生推進事業 〇多文化共生相談(英語、ポルトガル語、中国語に対応) 〇多文化共生(市内)巡回(市内)巡回 参加者延~96人 〇多文化共生授業 市内4中学校で実施 受講生徒 113名 〇多文化共生推進事業補助金 17件 〇多文化共生奨励金 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託 ・児童生徒の日本語及び学習支援事業等	(成果) 〇人権啓発推進事業は、人権啓発講演会において、参加者が伸びているため継続して実施していく。また、こころがほっとする講演会を募集し、優秀作品の表彰を行った。 〇男女共同参画推進員研修会は、講演会、レレ一講座を開催し、男女共同参画推進員の高質向上を図った。 〇青少年育成事業は、フェスティバルを開催し、男女共同参画推進員の高質向上を図った。 〇多文化共生推進事業は、3言語について翻訳・通訳員スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。 (課題) 〇人権啓発推進事業は、各行政庁局が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して実施する必要がある。 〇男女共同参画推進員研修会は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を進める必要がある。 〇青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を進める必要がある。 〇多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を進める必要がある。	男女共同参画実施重点点での本年度評価 (126年度分事業評価) 男女平等意識づくりの浸透を図るため、啓発講演会やレレ一イベントの開催、啓発資料の配布を行い、啓発に努めた。全体の参加者は458名と増加傾向にある。例年と同様、男性の参加率が低く、女性の参加率が増加している。講演内容は、わかりやすく身近な話題をおりま話している。引き続き、市民への周知のため広報やホームページを活用して啓発を図る必要がある。



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

②女性の自立意識の向上。  
 ○女性が一人の人間として、自立していくことができるよう、女性を取り巻く問題や主体的な生き方についての情報、学習の機会を提供し、女性の自立に向けた主体的な取組を支援します。  
 ○4月版や出版について女性が自己決定できる権利について、女性が主体的に権利活動の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年庶務評価(126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	T01	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会、関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるよう事業の推進を図った。	<p>(1)人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権啓発講演会(3回実施)参加者延べ494人 ※昨年473人</li> <li>・海浅 誠「豊かが無縁社会」</li> <li>・杉山 孝博「ひとり暮らしの認知症」</li> <li>・田中 まゆみ「大切な人を自殺でなくすこと」</li> <li>○こころが「ほっ」とする講座</li> <li>・松原 聡 講師 ※昨年2,342作品</li> <li>・松原 聡 講師 ※昨年2,022作品</li> <li>・優秀作品表彰者25人(小学生13人 中学生6人 一般6人)</li> </ul> <p>(2)男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権講演会と男女共同参画講演会 参加者数約250人</li> <li>・講師 菊池桃子 「人生が楽しくなる、大人の学び方」</li> <li>・講師 藤田 勲 「南極ついでに、大人の学び方」</li> <li>○男女共同参画リレー講座(市内6会場)参加者延べ458人</li> <li>・講師 法テラス弁護士「相談・遺言の法律知識」</li> </ul> <p>(3)青少年育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人</li> <li>・小中高生意見発表</li> <li>・講師 植田 勲 「南極ついでに、大人の学び方」</li> <li>○青少年育成あいさつ運動 6町で実施 参加者延べ273人</li> </ul> <p>(4)多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多文化共生相談体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応)</li> <li>○多文化共生リレー講座(市内4会場巡回)参加者延べ96人</li> <li>○多文化共生授業 市内4中学校で実施 受講生徒 113名</li> <li>○多文化共生推進事業補助金 17件</li> <li>○多文化共生業務委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託</li> <li>・児童生徒の日本語及び学習支援事業等</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 人権啓発推進事業は、人権啓発講演会について、参加者が伸びているため継続して実施していく。また、こころが「ほっ」とする講座を募集し、優秀作品の表彰を行った。</li> <li>□ 男女共同参画事業は、講演会、リレー講座を開催し、男女共同参画社会の表現を推進した。</li> <li>□ 青少年育成事業は、フェスティバルを各町巡回して行ったこととし、平成26年度は甲田町フェスティバルで開催した。</li> <li>□ 多文化共生推進事業は、3言語について翻訳、通訳員スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権啓発推進事業は、各行政部局が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して啓発する必要がある。</li> <li>■ 男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。</li> <li>■ 青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を推進する必要がある。</li> <li>■ 多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。</li> </ul>	<p>男女共同参画施策視点での本年庶務評価(126年度分事業評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等意識づくりの浸透を図るため、啓発講座やリレーイベントの開催、啓発資料の配布を行い啓発に努めてきた。全体の参加者数は458名と前年度に比べ、例年と同様、男性の参加者が低く、女性の参加者が増加している。講座内容については、わかりやすく身近な話題をおりま電話していただけたので、充実したものであった。引き続き、市民への周知のため広報やホームページを活用して啓発を図る必要がある。</li> </ul>

②子育てをしやすい環境の整備  
 男女ともに、それぞれがそれぞれの生活が自立でき、子育てをしやすい社会にしていけるため、多様なニーズに応えた保育内容の充実を推進し、地域全体での子育て支援の充実を図ります。

○保育の充実  
 ○多様な保育需要に対応し、低年齢保育、乳幼児保育、延長保育等保育サービスの一層の充実を図ります。  
 ○保育所の老朽化に対応し、施設・整備の改善等安全で快適な保育環境の確保に努めます。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年庶務評価(126年度分事業評価)																				
福祉保健部	子育て支援課	再掲	125	公立保育所管理運営事業	市民が参加できない	保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る。また、保護者の子育てや就労等の支援を行い、安芸高田市に在住する子育て世代が安心してサービスに利用できる環境を整備し、サービスの質を確保し、安芸高田市の地域性を活かした保育所運営を行う。	<p>入所児童数(平成27年3月1日時点)</p> <table border="1"> <tr><td>0歳</td><td>21人</td></tr> <tr><td>1歳</td><td>55人</td></tr> <tr><td>2歳</td><td>76人</td></tr> <tr><td>3歳</td><td>95人</td></tr> <tr><td>4歳</td><td>95人</td></tr> <tr><td>5歳</td><td>124人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>462人</td></tr> </table> <p>待機児童数(平成27年3月1日時点)</p> <table border="1"> <tr><td>0歳</td><td>10人</td></tr> <tr><td>1歳</td><td>3人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13人</td></tr> </table> <p>※公立、私立含めた数</p>	0歳	21人	1歳	55人	2歳	76人	3歳	95人	4歳	95人	5歳	124人	合計	462人	0歳	10人	1歳	3人	合計	13人	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 町内各年1公立保育所において、土曜日終日保育を実施したことにより、保護者の働き支障の軽減を図った。</li> <li>□ 仕事を待たず保育者の割合は高く、少子化にめげながらも保育を必要とする児童から保育未達児のニーズが高まっており、中途入所を含め待機児童の解消に努めた。</li> <li>□ 「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に基づき、園舎の老朽化が進行した公立向原二と園は、民営民営による(新)向原二は七園の間隔(平成26年4月1日)に伴い閉園した。また、美土田町のひまわり保育所(とろろ)の保育所の統合を行った。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公立保育所施設の老朽化及び少子化に伴う保育所の適正な配置について、引き続き「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に基づき、具体的に推進を図る必要がある。</li> </ul>	<p>男女共同参画施策視点での本年庶務評価(126年度分事業評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の働き支障のため、乳幼児の保育入所により男女共同参画に努めた。</li> </ul>
0歳	21人																												
1歳	55人																												
2歳	76人																												
3歳	95人																												
4歳	95人																												
5歳	124人																												
合計	462人																												
0歳	10人																												
1歳	3人																												
合計	13人																												



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

- ②子育て支援体制の充実  
 ○総合文化保健福祉施設の新築に伴い、子育て支援センターを設置し、保育所等の連携を図りながら、保育に関する専門的な知識の提供や育児相談の実施など、施設整備を活かした支援体制の充実を図ります。  
 ○子育てサングルの子育てや運動支援を推進するとともに、保護者同士の交流の機会と場の提供を図ります。  
 ○地域のコミュニティを活用し、ファミリーサポート事業の実施を推進します。  
 ○男性のための育児教育や子育て講座の開催、講演会など、生涯学習における子育て支援を図るとともに、男女の幅広い参加を促進します。

部	課	再掲	事務事業番号	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (1926年度分事業評価)
福祉保健部	子育て支援課		131 児童福祉総務 管理事業	市民が参加できた	保護者が子育てでの重労働を軽減し、子どもの成長を促すことになり、明るく楽しい家庭を築いていくため、子育て中仕事の両立等の環境改善及び支援としての社会資源の維持・管理を実施した。	児童遊園地、プールの運営・管理を行なった。 (プール管理委託、保守点検等業務委託)	(6)児童遊園地等の運営管理を行い、子育て環境の維持に努めた。 (7)遊具等の施設が老朽化しているため、継続的に保守・修繕が必要である。 (8)児童遊園地、プール共に、利用者の減少による施設廃止の検討が必要である。	男女共同参画施策視点での本年度評価 (1926年度分事業評価) 児童遊園地等を地域等へ管理委託する事で地域ぐるみの子育て環境維持に努めた。

- ③児童の育成環境の整備  
 ○児童が放課後、安全に過ごすことができるよう、児童館や児童クラブの運営の充実を図ります。  
 ○身障児や障害児の福祉の中で、幼児や児童が安全で快適に活動することのできる子育てにやさしいまちづくりを推進します。  
 ○地域のコミュニティを活用し、ファミリーサポート事業の実施を推進します。

部	課	再掲	事務事業番号	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (1926年度分事業評価)
福祉保健部	子育て支援課		132 児童館・放課後児童クラブ 運営事業	市民が参加できた	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、学校施設等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図った。	入所児童数(平成27年3月1日現在) 小田児童館 24人 梅原児童館 50人 向原児童館 80人 イルカクラブ 68人 第2イルカクラブ 21人 こにこクラブ 81人 梅原児童クラブ 47人 めだか児童クラブ 47人 第2めだか児童クラブ 39人 えんき児童クラブ 17人 くまはら児童クラブ 19人 小田児童クラブ 31人 ひまわり児童クラブ 30人 小田児童クラブ 28人 合計 14施設 552人 梅原児童館 7人 イルカクラブ 12人 めだかクラブ 6人 小田児童クラブ 2人 向原児童館 4人 合計31人	(甲)平成27年3月31日、児童館(8館)を児童クラブに運営形態の変更を行った。 (乙)向原児童館は、毎年度梅原児童館が休館するため、平成27年4月1日から児童クラブへの運営形態の変更に伴って併せて園と併せて園に転移し、改修工事を行った。 (丙)児童の健全な遊びの指導、クラブ活動及びレクリエーションを行った。 (丁)指導員の確保、資質の向上を図る。 (戊)梅原児童館が休館する期間の深い施設については、学校の近隣施設等の利用を検討する必要がある。	児童館、児童館を有することで保護者の就労支援をし、男女共同参画に努めた。



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

(3)農山村における男女平等参画の推進  
 農山村における女性の地位向上を図るため、啓発活動を行うとともに、女性の経営上の地位向上を図り、農業経営者の育成などの環境整備を進めます。  
 ①女性が活動しやすい環境づくりの推進  
 ②家庭や地域社会における男女の固定的な役割分担意識の解消を促進し、地域において女性の社会参画を推進していただくため、福祉サービスを始め、家事・育児・介護における女性の負担を軽減していくための施策の実施を図ります。  
 ③地域の各種団体の政策・方針決定過程において、女性参画機会の拡大に理解を求め、男女共同参画の地域づくりを推進します。

部	課	再掲	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年実績評価 (H26年度分事業評価)
福祉保健部	高齢者福祉課	再掲	123	在宅福祉事業	市民が参加できた	概ね65歳以上の介護認定を受けている高齢者等で在宅生活を希望している者やその家族・同居する家族を対象に、在宅生活を支援するサービスを提供し、その生活を支援することを目的としている。また高齢者同士の助け合いの場であるサロンや老人クラブ、地域の関係の場でも高齢者、また就労(生きがい、作)の場を創出するシニア人材センター等に補助金を交付することにより、高齢者が住み慣れた地域で活動するための支援を行っている。 在宅福祉事業においては、サービス利用者・家族に大きな負担を軽減し、今後も同程度のサービスが必要であると考える補助金については、適正を図る中で削減傾向であるが、引き続き支援が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料</li> <li>外出支援サービス 99千円</li> <li>訪問型委託サービス 138千円</li> <li>緊急型夜間通夜サービス 640千円</li> <li>配食サービス委託料 3,227千円</li> <li>緊急通報システム関連(設置及び維持)委託料 1,556千円</li> <li>高齢者福祉・介護保険事業計画策定業務委託料 2,500千円</li> <li>高齢者福祉・介護サービス事業委託料 1,837千円</li> <li>生活サポート事業委託料 8,771千円</li> <li>地域保健福祉事業委託料 2,412千円</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>種々のサービスについて、一定の利用者が継続的に存在し、高齢者が在宅で生活するために不可欠なものとなっている。</li> <li>孝(ゾリア)やシニアセンター等に補助金を交付することにより、高齢者が地域で活動し、生きがいを得る一助となっている。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託料・補助金のあり方について、なお精査を要する。</li> </ul>	在宅において、男女を問わず活躍し、人に必要とするサービス提供が行える高齢者自身も持つ技能を活用し、生きがい活動である。老人クラブやシニアセンター人材センターに対し支援を行った。

②経済的地位向上就業条件・環境整備

○農業経営における女性の地位向上を図り、農業の振興を促進していただくため、JA・関係機関と連携し、各種研修や講習など多様な情報や学習機会の提供に努めます。  
 ○女性を農業経営者として育成していただくため、JA・関係機関と連携し、就業環境の向上を図ります。  
 ○6次産業化など地域の活性化を促進し、就業環境の向上を図ります。

部	課	再掲	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年実績評価 (H26年度分事業評価)
産業振興部	地域営農課	再掲	155	若い手育成事業	市民が参加できた	農業の若い手を育成するため市及UJAF、島北部で基金を造成し、将来の農業を支える若い手を育成・確保するため、農業後継者育成支援事業に取組んだ。また、人・農地プランの作成と運動して、プランに位置づけられた就農者に対し、青年就農補助金を交付を行った。 若い手の環境整備に対する資金援助として農業振興関係資金の利子補給・償還助成を行い、若い手等の負担軽減を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業後継者育成支援事業</li> <li>農業後継者育成のため県立農業技術大学校の授業料等の助成を行う。対象者:5名(1年生:3名,2年生:2名)補助金額:2,105,000円</li> <li>青年就農補助金事業</li> <li>経営開始直後の青年就農者の経営安定を図るため給付金事業を行う。給付者:8名 半期0名、補正予算通年6名 半期2名)給付額:22,500,000円</li> <li>農業振興関係資金利子補給事業</li> <li>利子補給補助金 2,670,436円</li> <li>島北部農業協同組合</li> <li>日本政策金融公庫</li> <li>広島島信用農業協同組合連合会</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業後継者育成支援事業により、平成26年度5名が県立農業技術大学校で就学した。</li> <li>青年就農補助金により、経営開始直後の青年就農者の経営安定を図った。</li> <li>農業経営においては設備・機材への投資は負担が大きくなり、利子補給・制度資金を活用することにより、安定的な農業経営の展開の一助となっている。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業関係資金の利子補給・償還助成は引き続き行い、若い手の育成につなげていく必要がある。</li> <li>農業後継者育成支援事業対象者が2名がリタイヤした。就学時の面接、在学中の面接等フォローアップ体制の充実が必要である。また、農業後継者育成支援事業での研修修了生の受入体制(農地確保、機材整備等)の構築が必要である。</li> </ul>	県立農業技術大学校への進学者は女性が増加している状況であるが、農業後継者育成支援事業で就学支援等を求めている女性支援生はいない。多様な担い手育成のためにも女性農業者の育成を図る。



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

①高齢者の主体的活動を支える条件整備

高齢者が地域社会において、主体的に生活していくことができるよう、高齢者の意識と能力に合わせた就業機会の確保を図ります。  
また、学習機会を拡充し、社会参画と生活の安定を図るなど、高齢社会に対応した生活設計の支援の充実に努めます。

①地方支援の充実

- 高齢者の豊かさを高める経費や加齢を克服するため、シニア人材センターの組織の充実を図ります。
- 出地世代の定年退職を指先、就業支援を推進し、Uターンを促進するとともに、高齢者のスキルを活用した地域の活性化を図ります。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H26年度分事業評価)
産業振興部	地域営農課	再掲	155 担い手育成事業	市民が参加できた	農家の担い手を育成するため市及びJA広島北部で基金を造成し、将来の農業を支える担い手を育成・確保するため、農業後継者育成支援事業に取組む。また、農地・農機の活用を促進し、担い手に必要な資金を貸付する。また、担い手育成に必要となる各種資材の供給を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業後継者育成支援事業 担い手育成基金(1,050,000円)</li> <li>○担い手育成基金(2,105,000円)</li> <li>○農業後継者育成支援基金(2,105,000円)</li> <li>○農業後継者育成支援基金(2,105,000円)</li> <li>○担い手育成基金(2,105,000円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業後継者育成支援事業により、平成26年度5名が果立農業技術大学の経営安定研修を受けた。</li> <li>○担い手育成基金(2,105,000円)を活用し、17名に研修費を支払った。</li> <li>○農業後継者育成支援基金(2,105,000円)を活用し、17名に研修費を支払った。</li> <li>○担い手育成基金(2,105,000円)を活用し、17名に研修費を支払った。</li> <li>○農業後継者育成支援基金(2,105,000円)を活用し、17名に研修費を支払った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>果立農業技術大学での講習は女性参加している状況であるが、農業後継者育成支援事業で就業支援を求めている女性支援は少ない。多岐にわたる分野での就業支援も必要である。</li> </ul>

②社会参画の推進

- 高齢者が社会で自立した一員として、生きがいを持って生活できるよう、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動、世代間交流など多様な機会を提供する。
- 老人クラブ活動の活性化を推進するとともに、定年後における多様な活動の場から社会参加を促進します。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H26年度分事業評価)
教育委員会事務局	生涯学習課	再掲	96 スポーツ大会・大会等開催事業	市民が参加できた	市民一人ひとりが、興味・関心、意欲に応じて、主体的にスポーツ活動に参加することを旨として、主権的・主体的な参加形式にて、各種スポーツ大会及び大会を主催した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)サンフレッチェ広島応援事業 ・8月9日(日)対広島(11日) ・8月15日(土)対広島(17日) ・8月22日(土)対広島(24日) ・8月29日(土)対広島(31日) ・8月31日(日)対広島(9月2日)</li> <li>(2)水泳レクリエーション大会(11月2日) 48人</li> <li>(3)水泳レクリエーション大会(11月14日) 43人</li> <li>(4)各種スポーツ大会開催事業 ・カヌー体験教室(4月29日) 19人</li> <li>(5)カヌー体験教室(7月21日) 23人</li> <li>(6)カヌー体験教室(8月12日) 20人</li> <li>(7)各種スポーツ大会開催事業 ・広島県フラウンディング大会(11月21日) 186人</li> <li>(8)広島県フラウンディング大会(11月21日) 192人</li> <li>(9)中学校運動部活動外部指導者派遣事業 ・6中学校 延742回</li> <li>(10)市内小学校へのアスリート派遣事業 ・12小学校 延22回(ハンドボール、カヌー、水泳指導等)</li> <li>(11)アジオ体操会等へのスポーツ推進委員派遣 ・4町 延66人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会や大会等開催事業、サンフレッチェ広島や水泳レクリエーション大会を通じた交流による市民間の交流がはげめられた。引き続き継続した行事を立案したい。</li> </ul>	



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

(5) 社会支援を必要とする女性(男性)のための支援  
ひとり親家庭や高齢者、障がいのある人の自立を促進し、生活の安定を確保するよう、相談・情報提供の充実、就労の促進などの条件整備に努めます。  
①相談体制の充実  
○高齢者・障がいのある人、ひとり親家庭、低所得者等の生活上の諸問題について、適切な指導・助言を行い、自立を支援していただくため、相談機能の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	102 人権多文化共生推進事業	市民が参加できた	人権尊重を基本理念に人権問題の様々な解決を図るため、人権会館において生活上の各種相談業務をはじめ、教育・文化・福祉活動支援など各種事業を行うとともに、あらゆる人権を守る啓発活動を実施した。	(1) 社会調査及び研究事業 ・ 講座、講演会の受講者アンケートを実施し、参加の状況、満足度、人権意識、ニーズなどが分析した。 (2) 相談事業 ・ 総合相談会、総合相談会 ・ 特設人権相談会(人権擁護委員による) 延べ22回115件 (3) 啓発及び広報活動事業 ・ 講演会、講座、研修会の開催(延べ28回2,138人参加) ・ パネル展の開催(東日本大震災展、アンネ・フランク展) ・ 人権会館での発行、人権カレンダーの発行 ・ 人権フォトコンテスト(応募26点) (4) 地域交流事業 ・ ハートフルフェスタ人権文化祭(28団体延べ500人参加) ・ ハートフルフェスタの声を聴く会(延べ150人参加) ・ 心耕祭 青少年の声を聴く会(延べ150人参加) ・ 教養文化活動(民謡、吟詩、短歌、手芸、水書画など) (5) 周辺地域巡回事業 ・ 街頭啓発、人権テント村設置(人権週間時) ・ 講演会 (6) 地域福祉事業 ・ 新酒会(月平均3回) ・ まちかどカフェささや(毎月1回延べ306人参加) ・ 子ども習字教室、折り紙教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域に密着した人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相談事業、啓発広報活動事業などを行い、地域がアンテナなど役割を持って人権会館の運営に努めた。</li> <li>□ 巡回弁護士相談会を市内46ヶ所で開催し、有効に利用された。</li> </ul> <p>(観測)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 継続したアンケート調査により市民のニーズを把握し、更なる受講者の拡大と定着を図る必要がある。</li> <li>■ 通知公報が月一回となり、早めの企画計画が必要。また、経費削減につながる市民への周知方法を考える必要がある。</li> </ul>	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価) 女性の相談員を配置し、女性に相談しやすい環境づくりをおこなった。

②自立の支援

○高齢者が家庭や地域で自立した生活ができるよう、介護予防を推進するとともに、就業機会の提供や社会参画の促進に努めます。  
○障がいのある人の生活保護と就労の支援に努めるとともに、社会参画のための環境整備や多様な職会の提供を図ります。  
○ひとり親家庭、低所得者については、生活の実情に応じた経済的支援や生活支援など、関係制度・協力を効果的に活用し、生活の安定と自立を促進します。

部	課	再掲	事務事業番号	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
福祉保健部	社会福祉課	再掲	141 生活保護総務管理事業	市民が参加できなかった	生活保護制度は、憲法第25条の基本理念である「国民の健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的」として設けられ、実施機関として福祉事務所が制度の運営を行っている。当福祉事務所では、生活保護制度の適正実施及び迅速な対応を図ることを重点に事業を実施した。	<p>1. 生活保護一般事業 生活保護業務の円滑かつ適正な実施を図るため、社会福祉主事資格認定通信講座、新任地区担当員研修会、医療介護研修会等への参加及び管外入院患者・入所者実地調査を実施した。旅費 207,720円 生活保護システム・レセプト管理システムを利用して生活保護業務を効率的に実施した。 2. 医療扶助の決定審査 福祉事務所福祉課により毎月1回医療審査意見書等の審査及び個別のケースに対して医師的助言を受けた。 3. レセプト点検 福祉事務所福祉課により毎月1回内容点検を外部委託により4回実施した。 4. 就労支援 就業に対する準備が一定程度できていない被保護者を対象に、ハローワークと事業に四角を結び生活保護受給者等就労自立促進事業を行った。 支援実施 5人、うち就労に結びついた者 3人 就労が可能と思われる被保護者を対象に、通常のケースワークによる就労支援を行った。 支援実施 30人、うち就労に結びついた者 5人</p>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 各種研修会への参加、レセプト点検及び就労自立促進事業等を実施することにより、適正な制度の運営実施を図った。</li> </ul> <p>(観測)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生活保護法の実施運営に当たっては、必要なケースに対しては適切な支援を行い、被保護者への訪問調査による不正受給早期発見等「補給・差控防止」及び「自立支援」など、適正な制度運営に向けた取組みが肝要である。特に、被保護世帯の増える問題の複雑化に対応するため、ケース検討会議の開催等、福祉事務所を挙げての取組みの重要性が高まっている。</li> <li>■ 昨今においては、高齢者世帯の増加に伴い、高齢者の見守り、地域社などとのつながり等の観点から、さらなる関係部署との連携の強化が必要となっている。</li> </ul>	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価) 男女に問わず多くの人として活躍が保たれるよう相談に対応し、最低生活の保障と自立の助長に努めた。



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

4 安心して暮らせるまちづくり

(1)生涯を通じて健康づくり

生涯にわたる健康づくりを支援するため、健康づくり意識の啓発に努めるとともに、健康づくりを支援する保健サポーターの充実を図ります。

男女共同参画プランは、互いの性や自分自身の性を大切にしていけることを学ぶ機会を提供に努めます。

①健康づくりの推進

○栄養・運動・休養の総合的な観点に基づき一次予防に重点を置いた健康づくりの普及・啓発を推進します。

○健康教育、乳がん・子宮がん検診等の健康講座、骨粗しょう症検診など女性のライフステージに応じた保健サービスを実施を図ります。

○女性のライフステージに応じた健康講座の開催や健康相談など、心の健康づくりを支援する体制の充実を図ります。

○妊産婦、乳幼児の健康保持増進を図るよう、妊婦・出産・出産・育児・育児の各時期を通して一貫した母子保健対策の充実を図ります。

○生涯を通じて気楽にスポーツを楽しむ、健康・体力づくりができるよう、軽スポーツの普及や各種スポーツ教室の開催など、女性がスポーツを楽しむ機会に努めます。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策推進計画(12年度)年度分事業計画
教育委員会事務局	生涯学習課	再掲	スポーツ教室・社会等開催事業	市民が参加できた	市民一人ひとりが、興味・関心、意欲などを広げ、主体的にスポーツ活動の楽しさを体験し、主体的に健康づくりを推進する。また、健康づくりを支援する保健サポーターの育成を図ります。	(1) サンプルランチ・広島志願事業 ・サンプルランチ(8月11日) 300人 ・祭日9日健康祭(9月1日) 中止 ・地産地消健康祭(9月17日) 42人 ・ユニ・ユニ3年記念大会(2月26日) 60人 ・必勝祈願祭(1月21日) サンプルランチ(2月14日) 48人 (2) 永永レオリック応援事業 ・中区スポーツセンター応援バスツアー(11月2日) 48人 ・東区スポーツセンター応援バスツアー(2月28日) 43人 ・朝来園のイベントホール祝賀観戦(2月14日) 141人 (3) 各種スポーツ教室開催事業 ・カヌー体験教室(4月29日) 19人 ・親子カヌー教室(7月21日) 23人 ・EMIX体験教室(6月12日) 20人 (4) 各種スポーツ大会開催事業 ・広島県フライングダンス大会(9月21日) 186人 ・市長杯フライングダンス大会(11月21日) 192人 (5) 中学校運動部活動外部指導者派遣事業 ・6中学校 延742回 (6) 市内小学校へのアスリート派遣事業 ・12小学校 延23回(ハンドボール、カヌー、水泳指導等) (7) ランジョ体操会等へのスポーツ推進委員派遣 ・1回 延66人	(成果) ○各種スポーツ大会、スポーツ教室の実施では、目標とする参加者を確保することができた。 ○サンプルランチ・広島及び永永レオリックの応援観戦事業の実施により、スポーツ活動への参加意欲を喚起させることができた。 (課題) ■中学校運動部外部指導者派遣事業は、教職員の負担軽減も考慮しながら、財政状況をふまえ、継続性のある対応を検討する必要がある。 ■親子カヌー教室の開催は、継続性のある対応を検討する必要がある。 ■朝来園のイベントホール祝賀観戦は、参加し来しあるスポーツ大会の開催に限り、継続性がある。	軽スポーツや、スポーツ観戦を奨励し生涯を通じて気楽にスポーツを楽しむ環境づくりを行ったことで、男女を問わず健康・体力づくりをしようとする気運が高まったと思われ、今後とも市民が健康で文化的な生活が市民が送れるような行事を実施していきたい。
福祉保健部	保健医課	106	母子健康診査事業	市民が参加できた	安心して産み育てる環境や子どもの健康や成長のために妊婦から出産、子育て前へと切れ目のない支援を、健康診査や家庭訪問等でやっている。	1. 乳幼児健康診査の実施 乳幼児の健全な育成のために、乳児健診、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査の向上及び乳児の健康維持に努めた。また、健康診査への参加率の向上を図る。健康診査への参加率向上に努めた。また、健康診査の結果、事後相談会への参加率向上に努めた。 2. 妊婦・乳児健康診査の実施 母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査及び乳児健康診査の受診券による受診勧奨を行い、妊婦及び乳児の健康維持に努めた。また、県外での受診においては助成を行い、その充実を図った。	広報紙に健康診査の日程を掲載し周知、啓発を行った。また、乳幼児健康診査の未受診児に対し、再度郵送や電話連絡により受診勧奨を行った。また、家庭訪問や育児相談、妊婦等において受診券利用勧奨を行った。 乳児健康診査93.3%、1歳6か月児健康診査98.3%、3歳児健康診査88.3%であった。 乳児健康診査の受診券14人あたり14枚交付し、計画前の72.9%の使用状況である。また、乳児健康診査は1人あたり2枚交付しており、目標の56%の使用状況である。 健康めざめたかた21の目標値に達するよう、未受診児への受診勧奨のアプローチをしていく必要がある。 母子健康手帳交付時や家庭訪問、4か月児相談、育児相談において受診券の利用勧奨を行っていることが必要である。	



安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成26年度事業分)

②生命と性の尊重

- 男女がお互いの生命と性を尊重しあひ、性に対する正しい知識を基に生命の尊厳を理解できるよう、学校教育や生涯学習などにおける生命と性についての学習機会の充実を図ります。
- 女性が妊娠や出産について、女性の自己決定権が尊重されるよう、性についての正しい知識や情報を提供し、女性の自己決定についての意識の啓発を推進します。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
教育委員会事務局	生涯学習課	再掲	74 成人教育事業	市民の参加が可能である	市民が社会生活を営む上で、基本的で緊急性のある現代的な課題について、学習する機会を提供し、豊かで健康的な生活環境の形成や地域の活性化に寄与する学習機会を提供した。	(1)市民セミナー開催事業 ・開催講座数 14講座 ・受講者数計 291人(募集定員計446人) (2)高齢者大学開校事業 ・開催講座数 6大学 51講座 ・受講者数計 4,097人 (3)ICT講座開催事業 ・開催講座数 3講座(10回) ・受講者数計 75名(募集定員計250人) (4)社会教育関係団体支援事業 ・市PTA連合会 補助額150千円	(成果) ■市民セミナーにおいて、市民学習ニーズに即応した学習機会に加え、地域課題解決に向けた講座の実施に取り組むことができた。 ■高齢者大学・ICT講座において、お太助フォン活用講座を実施した。お太助フォン等、ICTの活用は市民生活の快適性に直接作用するものであったため、今後も同様の講座を継続実施していく必要がある。 (課題) ■市民セミナーにおいて、地域課題解決に向けての講座の実施を図ったものの、参加者の前駆が困難であったため、参加率向上に向けて改善を図る必要がある。 ■高齢者大学において、田舎世代の参画の促進を図るとともに、大学生らが運営の主体となる意識改革及び取組みが必要である。 ■本市の上のな中山間地域であることから、ICTの有効的活用により、より一層の快適な生活ができることから、市民共働に即したICT講座の取組みが必要である。	市民セミナーにおいて、生きて、生きることの大切さ、ストレスに負けない暮らしの知恵を学ぶことの健康セルフケア講座を開催した。

②生活安定のための条件整備

- 地域における福祉意識の高揚を図りつつ、介護保険サービスの実現など高齢者監護の推進、障害のある人の権利擁護と心のケアアリアーを推進するなど、住民ニーズに合わせた福祉の充実を図ります。
- また、ユニバーサルデザインの実現に向けた高齢者や、障害のある人をはじめとするすべての人に配慮した生活環境の整備を図ります。
- ①総合的な福祉サービスの充実
- 高齢者が安心して暮らすことができよう、介護予防を推進するとともに、住宅の燃費等生活の安定のための支援を進めます。
- 介護保険制度を適正に運営し、要介護高齢者等に対する住宅・施設サービスの充実を図るとともに、相談体制や察者体制の充実を図ります。
- 障がいのある人が主体的に福祉サービスの利用や資産管理で不利益を被ることのないよう、権利擁護に関する住民意識の啓発や利用援助などの事業推進を図ります。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (126年度分事業評価)
福祉保健部	高齢者福祉課	再掲	118 介護保険事業	市民が参加できない	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度 低所得で生活が困難である者および生活困窮者に対して、社会的負担のある社会福祉法人等に、社会的負担の軽減を図るための利用者負担軽減制度として、介護保険サービスに要する一部を社会福祉法人に補助金として交付する。	低所得者に対する介護保険サービスにかかる利用者負担額の軽減を実施する社会福祉法人に対して、費用の助成を行った。 対象者：市町村民税非課税世帯であって、特に生計が困難であると認められた者 軽減対象費用：介護保険サービスに要する ・自己負担分(1割部分) ・食費 ・居住費 負担割合：100分の25 (生保受給者は100分の50)	(成果) 介護福祉施設入所者のうち、低所得で生活が困難な者に対しては、減免の要件に該当していきれば、男女を問わず助成の対象としている。 また当該施設においても、その旨周知の徹底を図った。	



安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成26年度事業分)

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	(126年度分事業評価)
福祉保健部	社会福祉課	再掲	135	障害者自立支援推進事業	市民が参加できた	障害者施策を総合的に進め、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる社会づくりの目標を達成し、高質な生活支援事業を実施した。今後はこの計画に沿って、施策を展開していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次安芸高田市障害者プラン・安芸高田市障害者福祉計画(第4期)策定</li> <li>障害者福祉計画(第4期)策定</li> <li>関係機関 12回 審判案件数 120件</li> <li>相談支援センター運営 社会福祉法人へ委託</li> <li>相談支援センター 2社会福祉法人へ委託</li> <li>身体障害者相談員6名、知的障害者相談員1名</li> <li>地域生活アセスメント事業 社会福祉協議会へ委託</li> <li>意思疎通支援事業 派遣回数35回</li> <li>手話通訳派遣事業 派遣回数18回</li> <li>要約筆記作成事業 派遣回数20回 受講者数9名</li> <li>社会福祉法人へ委託 講座開催回数10回 受講者数5名</li> <li>社会福祉法人へ委託 講座開催回数10回 受講者数5名</li> <li>日常生活用具貸付等事業 情報・意思疎通支援用具等貸付 772件</li> <li>移動支援事業 利用者数4人 年間延長時間291時間</li> <li>地域活動支援センター(Ⅲ型)事業</li> <li>福祉事業所(簡所)(Ⅲ型)事業 延べ利用回数 2,688日</li> <li>福祉ホールの運営</li> <li>社会福祉法人へ委託 定員30名 年度末利用者 27名</li> <li>日中一時支援事業 利用者数20人 延利用回数239回</li> <li>スポーツ・レクリエーション教室開催</li> <li>ふれあいスポーツ交流会、フライングダンス大会開催</li> <li>声の広報発行事業 発行回数12回</li> <li>自動車運転免許取得・改定助成事業</li> <li>自動車改定助成件</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このまでの計画が満了となったことにより、第2次安芸高田市障害者プラン・安芸高田市障害者福祉計画(第4期)を策定した。</li> <li>相談支援センターの充実、強化を図るため、平成26年6月に障害者福祉相談支援センターを開所した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合支援法による地域生活支援事業においては、意思疎通支援を行う者の派遣については、手話通訳者、要約筆記者の派遣をすることが必要である。</li> <li>本市には要約筆記者の登録がないため、要約筆記者の養成が課題である。</li> <li>個別給付のサービスでは課題解決できないケースについて、地域生活支援事業で対応できるか、現時点では対応していない。通学、通勤の移動支援や、サービス利用につながらない人たちの日中休める場の提供等を求める声が上がっている。</li> </ul>	<p>障害の有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる社会づくりの目標を達成し、高質な生活支援事業を実施した。今後はこの計画に沿って、施策を展開していく。</p> <p>安芸高田市障害者プラン推進協議会 委員15名、うち女性委員3名 安芸高田市障害者自立支援協議会 委員33名、うち女性委員15名 安芸高田市障害者福祉相談センター及び相談支援事業所(2事業所)には女性相談支援員がおり、男女ともに相談しやすい体制となっている。</p>

②地域福祉活動の推進

○社会福祉協議会を中心として、地域福祉委員会などの地域の組織・団体と連携し、住民や地域で支え合う地域福祉活動の充実を促進します。  
○ボランティア活動など地域福祉活動への住民の積極的な参加を促進するとともに、活動を支援します。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	(126年度分事業評価)
企画総務部	政策企画課	再掲	69	まちづくり委員会事業	市民が参加できた	参画と協働のまちづくりを推進するため「正副委員長会議」により地域振興協議会を構成し、まちづくり委員会の組織を強化し、市民の主体的な意見を反映させながら、積極的に社会福祉の増進に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会 4回</li> <li>正副委員長会議 3回</li> <li>第1回委員会 3回</li> <li>第2回委員会 3回</li> <li>市民フォーラム企画担当者会議 2回</li> <li>上記の会議を開催し、委員報酬を中心とする会議費で1,028,860円を支出した。</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興協議会の日々の活動を週ごとに得られた地域の課題や住民の意向を市の施策に反映させることが委員会の重要な役割であり、小委員会では「住居対策」及び「地域防災・防災」について調停・協議等を行い、それぞれ報告書を取りまとめた。今後、地域課題等について調査、検討を行い、必要に応じて市に対して提案、発言の取りまとめを行う。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の高齢化に伴い、リーダー的役割を担う人材が不足している。</li> </ul>	<p>女性の委員からも意見をいただき、市民の意向を市の施策に反映させるために取りまとめられた報告書や市民フォーラムに女性の意見を反映させることができた。</p>
福祉保健部	社会福祉課		115	社会福祉総務管理事業	市民が参加できない	地域社会の社会資源を最大限に活用し、障がい福祉サービスを確保するとともに、公的施策と民間活動の連携を図り、市民の主体的な意見を反映させながら、積極的に社会福祉の増進に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)民生委員・児童委員活動助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員のあらゆる生活上の相談に応じるとともに、保護、良導、その他福祉に関する助成、助言を行い、関係機関の業務の円滑な連携を図るため、地域福祉の発展、向上のために日夜、尽力している民生委員・児童委員の活動を支援するため、民生委員児童委員協議会に対し補助金を交付した。</li> <li>委員数：129人</li> <li>支給額：3,892,000円</li> </ul> </li> <li>(2)社会福祉団体活動助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の推進を図ることを目的として、補助金を交付した。</li> <li>【団体別補助金額(補助率)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>安芸高田市社会福祉協議会(ボランティアセンター補助金含む) 57,850,740円</li> <li>安芸高田地区保護司会 359,000円</li> <li>安芸高田市道徳推進委員会 585,000円</li> <li>安芸高田市道徳推進委員会 70,000円</li> <li>安芸高田市道徳推進委員会 70,000円</li> </ul> </li> <li>(3)社会福祉法人等指導監事事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉事業の向上及び事業経営の透明性の確保を図るため、定期的な法人監事を実施した。</li> <li>社会福祉法人指導監事専門員 2名</li> <li>(会計士 1名、社会保険労務士 1名)</li> <li>法人監事案件数 4件</li> <li>事業監事案件数 23件</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員の活動内容について広報あきたかたに記事掲載</li> <li>市民に認知度を高めることができた</li> <li>社会福祉協議会と関係機関との連携を密にするため、本所を甲田町から吉田町に移転することにより支展を行った。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年12月の一本取組により新任となった民生委員・児童委員の活動に専念できるよう、さらなる研修を充実させる必要がある。</li> <li>■社会福祉協議会活動助成については、地域福祉の充実を図る上から、より効果的な事業展開が図られるよう、今後も連携を緊密に保つていく必要がある。</li> </ul>	<p>男女共同参画の考えに基づき法律や制度を理解するよう連携を図った。</p>



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

③福祉のまちづくりの推進

○高齢者や障がいのある人が安心して暮らしていることができるよう、ユニバーサルデザインを基本とした建築物、道路、公園等の公共施設等の整備を進めます。

○民間建築物についても、「広島県福祉のまちづくり条例」の整備を指導するとともに、JIS製やバスマシナリー対応について、交通事業者にも働きかけます。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (128年度分事業評価)
福祉保健部	社会福祉課		138	障害者福祉事業	市民が参加できた	<p>障害のあるなしにかかわらず地域で暮らしていきける生活環境の整備として、交通費補助やタクシー利用券の交付を行い、障害のある人の社会参加の促進を図った。</p> <p>障害のある人の経済的自立を目的に、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進する事業を実施した。</p>	<p>重度障害者外出支援サービス事業                      通知対象者数 710人                      交付者数 422人                      交付枚数 32,128枚                      利用枚数 19,966枚</p> <p>・障害者就労施設等先選推進事業                      契約件数 物品7件 役務19件                      重度心身障害者通院費補助事業                      支給延べ人数 598人                      障害者授産施設等通所者交通費助成事業                      支給延べ人数 441人                      障害者団体活動費補助事業                      補助団体数 5団体                      在宅障害者介護手当支給事業                      支給延べ人数 143人</p>	<p>(成果)                      □ おお助けワゴンを利用して重度の心身に障害がある人に、タクシー利用券を交付することで、日常生活の移動手段の確保や社会参加の拡大につなげることができた。</p> <p>(課題)                      ■ 重度心身障害者通院費補助金については、支給人数が年々増加の一途をたどっている。自宅から医療機関までの公共交通機関の運賃をもとに補助金を算出しており、事務量も増大している。補助金の算出方法、台帳管理の方法等、検討課題である。                      ■ 障害者の就労支援について、障害者就労施設等先選推進事業や一日就労体験等、次へつながっていくような取り組みに発展させていく必要がある。</p>	<p>障害の有無や男女に関係なく、地域で暮らしていける生活環境の整備や、経済的自立ができる体制を目的とし、外出支援や就労支援の事業を行った。</p>

③安全・安心のまちづくり

地域の中で誰もが安心して暮らしていることができるよう、子どもの安全対策の強化や、交通事故や犯罪、消費者取引トラブルの発生を防止します。

また、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復旧体制の整備を図ります。

①子どもの安全の確保

○家庭・学校等を通じて、子どもたちに「自分の身は自分で守る」ことについての防犯意識の浸透に努めます。

○学校施設の安全対策を強化するとともに、保護者・学校・地域・地元の連携を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (128年度分事業評価)
教育委員会事務局	教育総務課		90	学校管理運営事業	検討を要する	<p>市内113小学校及び6中学校において、児童生徒が安全・安心に過ごせるよう、ソフト・ハードの両面で教育環境の整備を図った。</p> <p>・ソフト面においては主に学校保健、学校安全にかかわる事業、ハード面においては、小中学校施設の修繕・改修、各種設備の法定点検・保守管理業務を行った。</p>	<p>(総括)                      ・市内113小学校及び6中学校において、児童生徒が安全・安心に過ごせるよう、ソフト・ハードの両面で教育環境の整備を図った。</p> <p>(1) 学校保健事業                      児童生徒、教職員の健康診断を実施した。                      児童生徒の学校管理下での災害補償を実施した。                      児童生徒の学校管理下での災害補償を実施した。                      (3) 小中学校施設管理事業                      ・施設清掃、植栽予定など学校の環境整備を実施した。                      ・スクールバス運行、社会見学など学校行事に伴うバス借り上げ業務を実施した。                      ・消防設備点検、電気設備点検など施設の法定点検を実施した。                      ・図書備品、学校教材備品を購入した。                      ・グラウンド整備工事など施設の機能向上のための工事を実施した。</p>	<p>(成果)                      □ 甲小・小中学校グラウンド整備や給食・給水・給電・給湯・給排水の施設課題を解決することができた。                      □ 施設の法定点検・任意点検を適正に行い、不具合等を早期に解決することができた。</p> <p>(課題)                      ■ 雨水や雪・天井の亀裂など経年劣化による腐食、損傷が年々目立ち始めているため、学校施設適正化事業の進捗と整備を図り、適切に管理する必要がある。</p>	<p>市内各小中学校におけるユニバーサルデザイン・トイレの整備状況について調査を開始し、屋内・屋外ともに整備されていない箕土里中学校について予算要求していくこととした。</p>



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

②日常生活における安全の確保

○住居の劣化期に応じた交通安全教育の実施などを通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、歩道、信号機、ガードレール等交通安全施設の整備を推進します。

○高齢者や、子ども、女性など犯罪に強い立場にある住民の防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯活動の支援などを通じて犯罪の発生にくい環境づくりを推進します。

○消費者問題についての意識啓発や消費者教育を推進するとともに、相談体制など消費者保護・支援体制の充実を図ります。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実施報告	男女共同参画施策視点での本年(度)評価 (H26年度分事業評価)
総務部	危機管理課		35 防犯施設管理 事業	市民が参加できた	安芸高田市市民の安全安心をくらしを守るため、地域協議会から選出された地域安全推進員、安芸高田警察署と連携し、パトロール、見守り、防犯啓発などの防犯活動を行う。	<p>・ 地域安全推進員の活動 毎月1回の研修会、犯罪情勢等研修を受け各地区での広報を実施 児童生徒の昼下校時の見守り活動 自主防犯パトロール車でのパトロールの実施</p>	(成果) <p>口広報活動、見守り活動、パトロール活動の防犯啓発活動や各地域の安全、児童の安全に貢献した。</p>	男女共同参画施策視点での本年(度)評価 (H26年度分事業評価) <p>地域安全推進員には、男性女性を問わず参加された男女それぞれがその特性を生かした防犯活動を実施し地域の安全安心活動に貢献した。</p>
総務部	危機管理課		39 消費者行政推進事業	市民が参加できない	消費者相談の解決や消費者被害の未然防止及び被害の拡大防止を図るため、専門相談窓口を開設し、市民からの相談に応じた正しい情報、解決方法の助言を行った。 また、広島県からの事務移譲に伴い、電気用品安全法・消費生活用製品安全法、及び家庭用品品質表示法による立ち入り検査を実施し、不適合な製品の販売防止を図った。	<p>(1)消費生活相談の実施 消費生活相談員を1名配置し、市民の消費生活相談に応じ、正しい情報を提供し、解決方法の助言・指導の解説を図った。 また、日々変化する相談内容に対応すべく、相談員の情報収集及び資質向上を図るため、相談員向け研修会へ参加。 消費者教育・啓発のため、新成人や高齢者へ啓発パンフレットを配布し、被害の未然防止・拡大防止を図った。 ○年間相談件数 ……66件 ○年間相談窓口開設日数 ……101日 ○相談員レベルアップ研修参加回数 ……6回 ○消費生活相談員年間報酬 ……995,600円 ○啓発パンフレット購入(2,370部) ……225,287円 ●広島県消費者行政活性化事業補助金…835,000円</p> <p>(2)立ち入り検査の実施 広島県からの事務移譲に伴い、電気用品安全法・消費生活用製品安全法、及び家庭用品品質表示法による立ち入り検査実施要領を策定。計画的な立ち入り検査の実施により、不適合な製品の販売防止を図った。 ○立ち入り検査品目数 ……5品目</p>	(成果) <p>口消費者相談窓口の存在も定着しつつあり、自らの判断で被害を未然に防ぐ向上が図られる。 口相談内容が複雑多様化している中、相談員と関係部署との連携により的確な相談解決を図っている。</p> <p>(課題)  <p>■相談の中には、県・国レベルでの対応が必要なものもあり、これらの問題に適切に対応するため、関係機関と連携を密にしながら、更なる市民のニーズに応えるべく事業を進めていく必要がある。 ■相談内容について、消費者問題以外の個人的な相談が寄せられることも多く、対応に苦慮している。</p> </p>	専門相談員を配置していることで、男女を問わず気軽に相談をされ、相談に対する指導助言、手続きの促進等に寄与した。



安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成26年度事業分)

③災害時における安全の確保  
 ○高齢者や障害のある人、子ども、女性など災害に強い住民の安全を確保するため、的確な災害情報の提供と努めるとともに、避難場所の周知徹底やコミュニティにおける住民連携協力による避難体制の確立などを推進します。  
 ○避難場所が開設された場合、ボランティアの確保などできる限り住民一人ひとりの人権が確保された避難生活の確保に努めるとともに、男女共同参画の視点に立った避難場所の運営管理を行います。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年実施評価 (126年度分事業評価)
総務部	危機管理課	28	災害対策事業	市民が参加できた	防災・減災のためのソフト的施策、防災会議の開催、地域防災計画等の策定、ハザードマップの作成・更新、備蓄物資の管理、自主防災活動の支援、広島県防災ヘリ、広島市消防への運営負担金の支払い、災害時または災害警戒時の配属体制の本部署業務。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災活動への補助                     <ul style="list-style-type: none"> <li>設立補助 2団体 78千円</li> <li>訓練事業補助 24団体 208千円</li> <li>市消防・県防災ヘリコプター運営負担金 3,016千円</li> <li>広島市消防ヘリ 1,151千円</li> <li>広島県防災ヘリ 1,151千円</li> </ul> </li> <li>避難行動要支援者名簿システムの更新 1,966千円</li> <li>災害対策基本法の改正及びサーバーの交換に対応した更新                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップの更新 1,718千円</li> <li>備蓄物資の更新                             <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用食料品(アムリア化米)購入 900食 345千円</li> <li>非常用AEDのリース費用 3台 125千円</li> <li>トレーニング用AEDの購入 3台 207千円</li> </ul> </li> <li>防災会議開催時の委員報酬 6月10日開催 委員40名(うち報酬対象委員8名) 56千円</li> <li>警戒体制配備時の人件費 6,393千円</li> </ul> </li> <li>その他災害対応経費</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織や自治組織などの団体へ、防災講話などの啓発活動を行った。</li> <li>避難行動要支援者システムを、災害対策基本法の改正に対応したものに更新した。</li> <li>広島県土砂災害を鑑みて、ハザードマップを再度各戸配布するため、更新及び印刷を行った。</li> <li>アムリア化米非常食を購入し、高齢者やアレルギーに対応した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の設立数が増えていない、引き続き、設立促進の取り組みを行う。</li> </ul>	男女共同参画施策視点での本年実施評価 (126年度分事業評価) 自主防災組織には、男性女性を問わず参加していた。男女それぞれ別の特性にあった活動方法を検討し、具体的な活動を行うとともに、防災減災に対する啓発活動にも貢献した。

(4)若者が定住する環境づくりの促進  
 都市的魅力と田園の安らぎが調和した本市の個性を活かし、近接する都市へのアクセスや生活環境の整備、多様な就業場の整備、多様な活動の機会と場を提供します。  
 ③定住基盤の整備  
 ○地域高規格道路東広島高田道路、国道54号可部バイパスや上根バイパス以北、その他の国道・県道の整備を進め、定住や交流の基盤となる体系的な道路ネットワークの形成を図ります。  
 ○JR芸備線や運行頻度の向上、生活交通サービスとしてのバス交通の整備を推進し、利便性の高い公共交通体系の整備を図ります。  
 ○「安芸あきたかた広域ネットワーク」のより有効な活用を図り、豊かで便利な住民生活の実現を推進します。  
 ○魅力ある定住の場としていくつため、良質な市営住宅の確保、生活道路・上下水道の整備など安全で快適な生活環境づくりを進めます。  
 ○農業・畜産や加工工業の中小企業経営の推進などにより地域産業の振興を図るとともに、6次産業化の促進や農業の企業化、起業の支援などを推進し、安定した雇用の創出に努めます。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年実施評価 (126年度分事業評価)
産業振興部	商工観光課	192	企業立地推進事業	市民が参加できた	緊急雇用創出事業臨時交付金によって創設した「緊急雇用対策基金」を活用し、地域に根ざした事業の創業に資する事業を実施することにより、失業者の雇用の確保を図った。また、2事業者に企業立地助成金を交付した。	<p>【企業立地推進事業(11,376,395円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地助成金交付事業(5,731,000円)</li> <li>株式会社中国ボタ 3,322,000円</li> <li>田中電気工業株式会社 2,409,000円</li> <li>企業立地推進事業(708,258円)</li> <li>旅費・需用費 140,158円</li> <li>工業会ガイド印刷 345,600円</li> <li>関係団体負担金 222,500円</li> <li>雇用対策事業(4,937,137円)</li> <li>安芸高田市キャリア育成等業務 2,052,000円</li> <li>広島県緊急雇用対策基金事業 2,835,137円</li> <li>雇用対策協議会補助金 50,000円</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業への訪問、市工業会での部会の開催等により、企業立地制度の紹介や企業間交流の推進を図るとともに、県等と連携し誘致活動を行った。また、市内高校生を対象として、キャリア選択の理解を深め、自らの将来像を具体的に描き出すことを目的とし、高校生と市内企業を結び、意欲ある生徒の市内就労を促す機会とするため高校生キャリア育成事業を行った。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存人材等を活用した市内外への企業訪問等により、企業ニーズの把握に努めるとともに、サテライトオフィス等の新規起業の支援制度を構築する必要がある。</li> </ul>	高校生のキャリア育成事業では、ユニークなキャリアが女性であり、女性自らが事業企画や高校生の参画を図った。(例)企業紹介では、他や飲料を提供するなど、高校生等の参加者に押し、リテックスさせるよう説明会を行った。)











安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成26年度事業分)

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策推進点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を、関係機関や関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊か、暮らしやすい社会が実現できるよう事業の推進を図った。	<p>(1) 人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権啓発講演会(3回実施) 参加者延べ494人 ※昨年473人</li> <li>○ 海蔵 誠「豊か、暮らしやすい社会」</li> <li>○ 杉山 孝博「ひとり暮らしの認知症」</li> <li>○ 田口 まゆみ「大切な人を自殺でなくすこと」</li> <li>○ こころがほつと 話す講座</li> <li>○ 応募総数2,022作品 ※昨年2,342作品</li> <li>○ 優秀作品表彰者25人(小学生13人 中学生6人 一般6人)</li> </ul> <p>(2) 男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権講演会と男女共同参画講演会 参加者延べ250人</li> <li>○ 講師 菊池佳子「人生が楽しくなる、大人の学び方」</li> <li>○ 講師 年度の人権講演会と男女共同参画講演会を一本化して実施</li> <li>○ 男女共同参画リレー講演会(市内6会場) 参加者延べ458人</li> <li>○ 講師 法テラス弁護士「相続、遺言の法律知識」</li> </ul> <p>(3) 青少年育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者 300人</li> <li>○ 小中高生意見発表</li> <li>○ 講演会 講師 植田 勲「南極ついでどなんことろ？」</li> <li>○ 青少年育成あいさつ運動 6町で実施 参加者延べ273人</li> </ul> <p>(4) 多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多文化共生相談体制 (英語、ポルトガル語、中国語に対応)</li> <li>○ 多文化共生リレー講演会(市内4会場巡回) 参加者延べ96人</li> <li>○ 多文化共生授業 市内4中学校で実施 受講生徒 113名</li> <li>○ 多文化共生推進事業補助金 17件</li> <li>○ 多文化共生業務委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託</li> <li>○ 児童生徒の日本語及び学習支援事業等</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 人権啓発推進事業は、人権啓発講演会について、参加者数が伸びているため継続して実施していく。また、こころがほつととする講座を募集し、優秀作品の表彰を行った。</li> <li>□ 男女共同参画事業は、講演会、リレー講演会を開催し、男女共同参画社会の実現を啓発推進した。</li> <li>□ 青少年育成事業は、フェスティバルを各町巡回して行ったこととし、平成26年度は甲田町フェスティバルで実施した。</li> <li>□ 多文化共生推進事業は、3言語について翻訳・通訳員スタッフを配置し、相談体制を充実するとともに、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、多文化共生を推進した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権啓発推進事業は、各行政部局が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して啓発する必要がある。</li> <li>■ 男女共同参画事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発を推進する必要がある。</li> <li>■ 青少年育成事業は、関係機関、団体との連携に努め、より一層の啓発活動を推進する必要がある。</li> <li>■ 多文化共生推進事業は、NPO法人国際交流協会等との連携を図り、より一層の啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。</li> </ul>	男女共同参画施策推進点での本年度評価 (126年度分事業評価) 介護や相談問題など高齢者が直面するまたはニーズの高い啓発講座を各人権会館と連携して、実施した。

③相談体制の充実

○ 女性が直面する問題に対し、プライバシーに配慮しながら的確かつ迅速な対応や支援を行うことができるよう、生活に関する相談や母子・女性・家庭相談など相談体制の充実を図ります。

○ 県産・多様化する相談内容に的確に対応していくため、各種研修会への参加等を進め、相談員の資質向上を図ります。

部	課	再掲	事務事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策推進点での本年度評価 (126年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	102	人権会館管理運営事業	市民が参加できた	人権尊重を基本理念に人権問題の速やかな解決を図るため、人権会館において生活上の各種相談業務をはじめ、教育・文化・福祉活動支援など各種事業を行うとともに、あらゆる人権を守る啓発活動を実施した。	<p>(1) 社会調査及び研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座、講演会の受講者アンケートを実施し、参加の状況、満足度、人権意識、ニーズなどを分析した。</li> </ul> <p>(2) 相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ぐらしの総合相談会、総合相談会</li> <li>・ 特設人権相談会(人権推進委員による)</li> <li>・ 巡回弁護士相談会 延べ22回118件</li> </ul> <p>(3) 啓発及び広報活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会、講座、研修会の開催(延べ28回2,138人参加)</li> <li>・ ハネル館の開催(東日本大震災支援、アンネ・フランク展)</li> <li>・ 人権会館上りの発行、人権カレンダーの発行</li> <li>・ 人権フォトコンテスト(応募26点)</li> </ul> <p>(4) 地域交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハートフルフェスタ人権文化祭(28団体延べ500人参加)</li> <li>・ 心耕祭 青少年の声を聴く会等(延べ150人参加)</li> <li>・ 地域文化活動(民謡、吟詩、短歌、手芸、水墨画など)</li> </ul> <p>(5) 周辺地域巡回事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街頭啓発、人権アンテナ村設置(人権週間時)</li> <li>・ 講演会</li> </ul> <p>(6) 地域福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講演会(市内5回)</li> <li>○ 市民が参加するフェスティバル(毎月1回延べ306人参加)</li> <li>○ 子ども習字教室、折り紙教室</li> </ul>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域に密着した人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相談事業、啓発広報活動事業などを行い、地域ボランティアなど協力を得て人権会館の運営に努めた。</li> <li>□ 巡回弁護士相談会を市内6ヶ所で開催し、有効に利用された。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 継続したアンケート調査により市民のニーズを把握し、更なる受講者の拡大と定着を図る必要がある。</li> <li>■ 通知公報が月一回となり、早めの企画準備が必要。また、経費削減につながる市民への周知方法を考える必要がある。</li> </ul>	男女共同参画施策推進点での本年度評価 (126年度分事業評価) 女性の相談員を配置し、女性が相談しやすい環境づくりをおこなった。



